

平成27年度第1回沖縄県がん診療連携協議会議事録

日 時 平成27年5月1日（金）14:00～17:05

場 所 琉球大学医学部 管理病棟3階 大会議室

○藤田次郎議長（琉球大学医学部附属病院 病院長）

皆さん、こんにちは。それでは定刻になりました。更に、定足数に達したということですので、これから平成27年度第1回沖縄県がん診療連携協議会を始めたいと思います。

皆様におかれましてはお忙しい中、錚々たるメンバーにお集まりいただき、皆さんに心から感謝したいと思います。まず私の自己紹介なのですが、私自身がこの会は初めてということもありますので、皆さんに簡単に紹介したいと思いますけれども、この4月1日から琉球大学医学部附属病院長に就任しております。元々第一内科、感染症・呼吸器・消化器内科の藤田といいます。どうぞ皆さん、よろしくお願ひします。非常にこの会議を楽しみにしておりました。と申しますのは、私も30年前なんですけれども、学生時代に柳田國男さんの「ガン回廊の朝（あした）」という本を読んですごく感激いたしまして、国立がんセンターの病院へ行きたいと。これはいろんな国立がんセンターの話題が出てくるんですけども、そういう気持ちがありまして、30年前に私は国立がんセンター病院のレジデントになりました。3年間、呼吸器を中心に内視鏡とか、病理とか、細胞診を勉強させていただいて、そういったことが今の私の肺がんの診療、あるいは胃がん、肝臓がんの診療にも生きているかなと思います。そういった意味で、またこれから皆さんとご一緒にこういう会を持てることを本当に嬉しく思いますので、今後とも皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まず資料の確認をしたいと思いますが、資料につきましては、増田委員よりご紹介いただければと思います。それでは増田先生、よろしくお願ひします。

○増田昌人委員（琉大病院がんセンター センター長）

資料の確認をさせていただきます。まず、薄い緑色の紙のファイル、これがメインの資料であります。それと当日、配付資料といたしまして、左上、ホッチキスで止めてあります薄い、一番上に協議会当日資料一覧ということで、こちらに資料の1、資料の29、資料30が入っております。それとは別に、別冊といたしまして、毎年2万部発行しております患者必携・地域の療養情報「おきなわがんサポートハンドブック」の今年度版、今までは第1版、第2版、第3版、第4版としておりましたが、今年から2015年版と名前を変えまして発行をしております。こちらのほうが患者、委員の方々からわかりやすいというアドバイスがあったもので、変えております。あともう2冊ですが、白いA4の、「沖縄県がん診療連携拠点病院院内がん登録2011年集計報告書」と「2012年集計報告書」を置いてありますので、ぜひお持ち帰りいただければと思います。がん登録部会の委員の皆さんに大分頑張っていたいただいて、時間を圧縮しまして、何とか2年分つくらせていただきました。資料は以上です。もしないようでしたら、お手

を上げていただきますと事務局がまいりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○藤田次郎議長

増田先生、どうもありがとうございます。資料はよろしいでしょうか。たくさん資料がありますけれども、特に「おきなわがんサポートハンドブック」というのは非常に評判がよいということを知っておりますので、これも皆さんのお力かなと思っております。それでは資料の確認よろしいでしょうか。

それでは続きまして、議事に入っていきたいと思えます。資料の1から3までの議事要旨がありますけれども、この議事要旨をまず、ご確認いただければと思えます。もし何かありましたら、ご指摘いただければと思えますけれども、この点は増田先生、何か補足はありますでしょうか。

○増田昌人委員

内容のご確認をいただきまして、もし書き間違い等がありましたらご指摘いただいて、会終了後、事務局のほう、ないしは1、2週間以内に事務局におっしゃっていただければこちらで訂正いたしまして、それを最終版といたしまして、ホームページ等で公開したいと思えますので、よろしく願いいたします。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございます。それでは資料3をごらんになっていただければと思えます。1、2につきましては見ていただいて、もし何か問題点がありましたらご指摘いただくということで、資料の3を開いていただきますと、ここに平成27年度の沖縄県がん診療連携協議会委員名簿があります。このように赤字で示しておりますのは、異動等がありまして、新しい委員ということで、私自身は1番上と、琉大病院の医療福祉支援センターとありますけれども、そちらのほうに名前が入っております。少しこれを見ていただいて、何か誤り等がありましたらご指摘いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。2ページにわたっておりますけれども、新しい委員の名簿が出ております。

それから申し遅れましたけれども、今日は沖縄県のこの活動が非常に活発であるということで、北海道がんセンターの連協の近藤先生にオブザーバーとして来ていただいておりますので、補足しておきたいと思えます。どうもありがとうございます。

次、一言、何かありましたらどうぞ皆さんのほうから、せつかく北海道から来ていただいているということがありますので。北海道がんセンターの近藤先生が来ていただいているということで。

○近藤啓史副院長（北海道がんセンター）

北海道の都道府県がん診療連携拠点病院であり、北海道がんセンターから来ました近藤と申します。北海道は21診療圏があつて、21のがん診療連携拠点病院があるんですけども、札幌市は190万人いて、そこに北大と札幌大の中核病院を2つ入れて8つの地域連携拠点病院があつて、いろんな意味で非常にいいことも悪いこともあります。21もあるので年1回しか会議

を開いていません。それで沖縄では4回やっているということなので、それも熱心にやっておられるということなので、少しでも勉強して、いろんな意味でこのやり方を見習って、北海道に持ち帰って勉強させていただきたいと思っています。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○藤田次郎議長

突然振ってしまいまして、申し訳ありませんでした。近藤先生は、先ほどちょっとお話しさせていただいたんですけれども、胸腔鏡手術のパイオニアということで、日本で初めて胸腔鏡を開発されて、実際に応用されたというすばらしい先生に今日は来ていただいております。

それではよろしいでしょうか。資料3、新しい委員が入っておりますけれども、このメンバーと一緒にやっていけたらと思います。この資料1、2、3についてはよろしいでしょうか。もし何かありましたら、事務局のほうまでお願いできればと思います。

それでは続きまして、有識者からの説明事項ということでよろしいですか。これは埴岡委員からご報告をお願いできればと思います。

◆有識者報告事項

○埴岡健一委員（東京大学公共政策大学院 医療政策教育・研究ユニット 特任教授）

ご案内いただきましたけれども、本日、私のほうから報告事項はございません。

○藤田次郎議長

天野委員からお願いできればと思います。

○天野慎介委員（一般社団法人グループ・ネクサス・ジャパン 理事長）

ありがとうございます。私からはごく簡単に、ご参考までにとということで説明させていただきます。本日のA4の冊子になっております、協議会当日資料一覧というものがございましたので、恐れ入りますが、こちらをご覧くださいければと思います。私からの説明資料は、資料29ということでページの下にページ番号を振っておりますが、29-1からごく簡単に、ご参考までに説明させていただきます。

厚生労働省は5月の下旬に「世界禁煙デー」があるということで、毎年、「世界禁煙デー」に関するイベントを開催してきたところですが、今年度はこれに付随する形で「がんサミット」というものを初めて開催することになったということをご報告させていただきます。趣旨としては、医療者の方々、また、がん患者団体の方々を交えて、がんと就労であるとか、がん検診、がん登録、緩和ケアなどについて幅広く意見交換会を行うという趣旨になっておりまして、「がん対策基本法」が2006年に成立しましてから間もなく10年であるということから、国会の超党派議連でも「がん対策基本法」の改正に向けた検討が始まりつつあります。また現在、国や沖縄県においても「がん対策推進計画」の中間評価の時期ですが、第3期の「がん対策推進基本計画」の改定も間もなく迫っているということから、がん対策における現状の課題であるとか、今後の方向性を話し合う場ということで開催すると聞いております。紙をめくっていただきまして、29-2と29-3に具体的なプログラムがございまして、ここに書かれていると

おりですが、大臣及び国会議員の先生方のご挨拶に続いて、基調講演、また「世界禁煙デー」の特別プログラムということで、有森裕子さんと、マラソンの小出監督がパネルディスカッションに出られて、トークディスカッションでは患者団体と交えた、がん対策についての意見交換が行われる予定となっております、私も演者の一人として機会をいただいております。

1枚めくっていただきますと、資料30がございまして、こちらについては埴岡委員からご説明いただけると聞いていますので、よろしく申し上げます。

○埴岡健一委員

ありがとうございます。今、「がんサミット」に関するご紹介がありました、続きまして、「がん政策サミット」のご紹介をさせていただきます。この「がん政策サミット」は、以前、日本医療政策機構のがん政策情報センターというところで開催をしておりました。9回ほど開催したのですが、昨年、一旦、財政難で閉鎖をしていたんですけども、このたびNPOの形で再度開始することができまして、5月31日、6月1日に開催をすることができるようになりました。この趣旨は、全国47都道府県からがん対策の好事例等、情報を持ち寄って、皆さん、同じ取り組みをされている方々がネットワークングをして、モチベーションを高めるという趣旨のものでございました。そういう形でまた再開をしたいと考えております。参加いただきたいのは、この協議会の患者関係委員の方、県庁担当者の方、がん拠点病院の院長の方、それからメディアの方々等でございます。もし、ご参加をいただける方、ご興味ある方がございましたら、お声をかけていただければということでございます。日程的には、「がん政策サミット」が5月31日、6月1日、そして国の「がんサミット」が6月1日に開かれるということで、日程的にもそのような組み合わせとなっておりますので、ぜひご検討いただければと思います。

ご紹介の機会をいただきまして、ありがとうございます。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございました。今、非常に重要な点があったと思うんですが、やはり10年ということと、更にはこの後の議題とも関連しますけれども、中間評価というのがありましたよね。これは埴岡先生、ぜひエッセンスといいますか、今のポイントというのを。この時期、大事な時期だと思うんですけども、今のこと、10年と中間評価を少し補足していただけますか。

○埴岡健一委員

それでは簡単に概略をご説明したいと思います。皆さん、ご承知とは思いますが、少し思い出しの機会ということにできればと思います。

2007年に「がん対策基本法」が施行されまして、今8年目になります。1期計画が終わり、2期計画の中間評価のタイミングでございました。県からとってみましても、5カ年企画、1期目が終わり、2期目のちょうど3年目の中間評価の年ということになります。「がん対策基本法」ができて、がん対策がそれから、それ以前に比べまして大きく盛り上がり、多くの関係者の方がともに取り組んできたという経緯がございますが、一方で、これまで8年ぐらいやってきて10年が近づいてきたところで、節目が近づいてきたところで、今、考えていらっ

しゃるのは、幾つか声を聞きますのは、かつてほどの熱気と盛り上がりがないのではないかと
いうことが一つ。それから8年間を振り返ってみると、たくさんの汗はかいたんですけども、
その対策の量はともかく、質を伴って、結果を伴っているのか。それを見直しつつ、その先に
進まなければいけないのではないかという問題意識、そのあたりが語られているのではないかと
思います。そこで国の中間評価を受けて、県も中間評価をして、これまでのよかったこと、
不十分であったことを踏まえて、更に一步、患者さんのために、地域のために歩み出すタイミ
ングということで、今年、新年度が本当に大きな節目になってくると思います。沖縄の今後の
計画を更によくしていくためにも、また国のほうで「がん対策基本法」の改正、強化が見込ま
れておりますので、県としてのがん対策の盛り上がり、国としてのがん対策の更なる盛り上
りへの節目の年になることが期待されますし、それに向けての皆様のご取り組みが意義を持つ年
だと言えるのではないかと思います。急に振られてまとめられませんでしたでしたが、そんな感じ
です。

○藤田次郎議長

ありがとうございました。非常に重要なご指摘だと思いますし、この後の審議とも非常に大
きく関わってまいりますので、どうも急に振って申し訳ありませんでした。

その他どうでしょうか、報告事項等がありますでしょうか。よろしいですか。

この後、沖縄県からのご説明もあると思うんですが、私自身は、今この会議を拝見して、沖
縄県は非常に進んでいるなど。更に皆さんの、メンバーの委員の方々を見ても、本当に充実し
た内容だなと感じております。これも沖縄県の保健医療部の方のご尽力が非常に大きいのでは
ないかと、この場をかりて皆さんに感謝したいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは審議事項に入っていきたいと思います。

まず、審議事項の第1号議案をご覧ください。これは資料5なんですけれども、沖
縄県がん対策推進計画（第2次）中間評価についてということで、まさしく今、埴岡委員から
ご報告があったことと関連するわけですが、沖縄県の保健医療部の高江洲主査よりご説明いた
だこうと思います。それではよろしくお願ひいたします。

◆審議事項

1. 沖縄県がん対策推進計画（第2次）の中間評価について

○高江洲要主査（沖縄県保健医療部保健医療政策課）

沖縄県の保険医療部保健医療政策課の高江洲と申します。がん対策を担当しています。よろ
しくお願ひいたします。

説明いたします。沖縄県がん対策推進計画（第2次）の中間評価について。沖縄県がん対策
推進計画においては、今年度、平成27年度の計画に掲げる目標の達成に向けた取り組みを分析
する中間評価を行います。中間評価の結果は、平成30年度からの次期計画に反映させてまいり
ます。中間評価の結果は、公開いたします。

次に、中間評価に係る委託業務についてご説明いたします。中間評価については、評価指標の選定等業務、評価指標の測定等業務、測定結果の分析等業務について琉球大学のほうに業務委託し、県の計画の中間評価につなげる形となっております。以上で説明を終わります。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございます。資料5をご覧ください。沖縄県保健医療部と琉球大学医学部附属病院がんセンターが連携して、この協議会のもと議論を行っていくという実施体制であります。これにつきまして、増田先生、少し補足していただけますでしょうか。

○増田昌人委員

委託を受けました琉大病院がんセンターの増田です。資料5をご覧ください。下に通しのページをつけておりまして、一番下の段の中央に5-1と書いてありますので、そのページをごらんください。

これは先だつての幹事会のほうに出させていただいた資料なんですが、皆さん、ご存知のように、第2次の「沖縄県がん対策推進計画」が策定されまして、3年目に当たります。その中の本文中にVの進行管理の2に中間評価という項目がありまして、計画の始まる年度の翌々年度である平成27年度に結果に掲げる目標の達成に向けた取り組みの分析を行い中間評価としますと。その成果は、平成30年度からの次期、第3次計画に反映しますと。結果は公表しますと書いてありまして、それに向けて、私どもの琉大病院がんセンターで県からの委託業務として、今回、県のお手伝いをさせていただくことになりました。

実施体制としましては、県保健医療部と私どもが連携をしまして、本協議会、特に専門部会の先生方も含めて、もう一つは「沖縄県がん対策推進協議会」での議論を踏まえて連携し、協力体制を整えながら評価していけばいいかと思っております。これ以降の細かい説明は、今日、オブザーバーで参加しているんですが、県からの委託事業に伴いまして、やはり専門家が必要だと思ひまして、日本でも数少ないがん対策の専門家、がん政策及びがん登録の専門家を大阪府立成人病センターから今回、お願いをして沖縄に赴任してもらいましたので、紹介も兼ねて、井岡であります。全国がん登録の理事もしておりますし、広報委員長もしております、そういう分析の専門家を今回要請して、沖縄に来てもらいました。あとの説明はお願いします。

○井岡亜希子 がん政策部会委員（琉球大学医学部附属病院 特命助教）

がんセンターの井岡と申します。よろしく願いいたします。作業の流れ、今後の予定につきまして、少しお話をさせていただきます。

1番から5番までございまして、まず、沖縄県がん対策推進計画（第2次）の各施策を評価するに当たりまして、分野アウトカム（成果）、中間の成果、指標の整理を始めます。参考資料としましては、厚労省で作成予定の第二期がん対策推進基本計画中間評価報告等がございます。この厚労省作成中の資料ですけれども、資料16-4に入っております、指標のイメージを少しお話ししたいと思います。

16-20ページをご覧ください。上から2つ目に緩和ケアの緩和に10という数字が書かれていると思います。これは厚労省のほうで緩和ケアの一つの指標として今、決定されるであろうもの

でして、例えば緩10ですと、現在の心身の状態について体の苦痛があると回答した患者の割合といったものも指標の一つに入れております。このように、こういった主観的なものも指標として含まれております。また、ちょっと戻っていただきまして、16-12ページをご覧ください。16-12の上から1つ目、全0というものもございます。がんの年齢調整死亡率というものも指標に入っております。このように指標の中には主観的な指標と客観的な指標を織り交ぜて中間評価を進めていく、そういった方向になっております。

では、元の資料にお戻りください。資料5です。このように分野アウトカム、中間アウトカム、指標整理をする中で、適宜、沖縄県がん診療連携協議会及び、その専門部会で議論しつつ、これらの内容を決定していきたいと考えております。特に指標なんですけれども、指標を決定しますと、その際に必要な調査というのが生じてくると思われまます。国のほうでもそうなんです、指標を具体的に考えていきますと調査が必要になってまいりますので、そちらのほうを実施して、最終的には中間評価として、沖縄県の第2期計画の評価をまとめていきたいと考えております。その結果に基づいて、先ほどございましたように、次期計画のための基礎資料、次期計画への提言内容といったものができればいいかと考えております。このような流れで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございます。何か大阪弁が柔らかな感じでいいですね。強力な助っ人に来ていただいたということで、本当にありがとうございます。非常に心強いと思います。埴岡先生、いかがですか。ちょっとコメントをいただければありがたい。先ほどとも少し関連いたしますけれども。

○埴岡健一委員

まさに評価、振り返りをしてからよりよい施策にしていこうということで重要だと思うんですが、特にアウトカムという言葉がキーワードになってくると思うんですけれども、これから沖縄に住んでいる方々、皆さんが「アウトカムどないなっているの?」、大阪弁が移ってしまいましたけれども、アウトカムはどうなっているんだろうという着眼点、すごく大事だと思うんですね。いろんながん対策を打ってきたんですけれども、患者さんにとって、患者さんも求めているし、医療者も求めている患者さんにとって結果をもたらしているのか。命が助かったのか、生活の質が上がったのか。がんになっても安心して向き合っている社会になったのかというところを、アウトカムという言葉は片仮名で固いですがけれども、平たく言えば、患者さんにとってどうなったのと。それを問い続けるということで、例えば患者さんの痛みをとるために何らかの研修会をしたと。よかれと思ってやっている。でもやっているうちに、やっていることが手段が目的化して、研修会の回数と来場者だけを数えているとかということに全国を見ていてなりがちなわけですがけれども、今の一つは単なる例えですから、どの施策を、個別のことを言っているわけではないんですけれども、つまりもう一度原点に戻って、患者さんへの効果をもたらしているのか、本当に良くなっているのかを見据えながら、やっていることを良いことならよりやり続け、効果がないことだったらほかのやり方に入れかえていくという、

そういう営みがいよいよ本格的に進んでいると。私はそのあたりがポイントではないかと、皆さんと話しているところです。

○藤田次郎議長

もう一点、この資料を見ますと、緩和ケアというところが非常に重要な力点になっているのではないと思うんですが、この点はいかがでしょうか。

○埴岡健一委員

先ほど言いましたように、全体目標が、生存だけではなくて生活の質と、がんになっても安心して生きていく社会となっております。その3つを達成するために10ぐらいの分野が動いていて、それぞれの分野が達成することによってそれができるということになるんですけれども、その全体目標の2番目の生活の質がよいとか、がんになっても安心して生きていく社会ということに関して緩和ケア分野の目標がつながってきております。緩和ケア分野において、体の痛みと心の痛みと生活の痛みがとれると、全体目標も達成できますし、緩和ケア分野の目標も達成できる。そういうことで、緩和ケア分野における目標設定がとても大事になるということです。今のものでは個別施策の目標設定になっていて、専門的な言い方になると、いわゆるアウトプットを管理していたんですけれども、これからはアウトカムにつながることで見ていく。そして、それに効果をもたらしているかどうかを見ていくという、そういう組み立てになっているということで、おっしゃるとおり、3つの全体の柱の中で生存だけではなくて、生活の質とがんと向き合える社会ということもやっていく。その中で緩和ケアも大きな位置付けを持っていますし、そのためには緩和ケアの目標設定を間違えないようにすることがすごく大事であるということでした。すみません、長くなりました。

○藤田次郎議長

ありがとうございます。本当に病気を治すことも大事けれども、やはり痛みをとって病気を治すという優しさとか、そういうのが求められているのではないかと思いますし、私も病院長になって大慌てでその研修会を受けないといけないと思っていますので、皆さんもぜひお願いしたいと思っています。

この件につきまして、どなたかご意見のある方は挙手でお願いしたいと思います。沖縄県の仲本部長、県側のコメント、何でもよろしいです。

○仲本朝久委員（沖縄県保健医療部長）

すみません、県側のコメントというよりもちょっと質問があつて。

作業の流れの中で（1）（2）（3）とあるんですけれども、おおよそどれぐらいのペースで、恐らく専門部会あたりで議論していくと思うんですけれども、指標の決定はいつごろで、その後の調査がいつごろで、まとめがいつごろという、大まかな年間スケジュールみたいなものがありましたら教えていただけないですか。

○藤田次郎議長

増田先生、大まかなところでということですね。お願いします。

○増田昌人委員

実は、県の現場の方々との詰めがまだ残っているので、今日お出ししていないんですが、一昨日、この部分は琉大病院がんセンターがお受けしたんですが、やはりいろんな方々のお知恵を拝借したいということで、それともう一つは透明性を確保するという意味で、がん政策部会のほうにお願いをして、一旦、会議を開いていただきました。それを受けて、がん政策部会の中で有識者委員と言われる方々にワーキングをつくっていただいて、まずは県の計画を中心に、あと国の計画も参考に全体の計画をロジックモデルに落とし込む作業を4月いっぱいしました。作業の途中でほかの6つの専門部会がありましたので、そこに適宜、ご意見も伺っている状況です。今ある程度その目途が立ってきたところで、一応5月末日ぐらいまでに全体の各分野別のアウトカムと、あとは中間アウトカムが出揃って、最終的に案として出揃う予定です。同時に、今の、今日の段階では運営別のアウトカムと中間アウトカムに対する指標のある程度のたたき台ができつつあるところでもあります。ですので、5月いっぱいはそのままで、6月ぐらいを目途に個別施策と、個別施策に対するそれぞれの指標が出来上がってくるという予定ですので、6月末ぐらいにそういう施策が出来上がって、それを一回、各部会で揉んでいただいて、8月の第2回協議会のところで案という形で出させていただきます。皆さんからご意見を賜って、ある程度固定をしていきたいと思っております。それから9月、ないしは10月ぐらいから物によっては測定が開始され、物によっては指標のための質問表づくりに入ってはいけるのではないかと思います。ですので、次の8月7日に予定されている第2回の協議会にある程度原案を出させていただきますような形になっております。

○藤田次郎議長

仲本部長、よろしいでしょうか。

○仲本朝久委員

はい。

○藤田次郎議長

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○真栄里隆代委員（ゆうかぎの会 会長）

ゆうかぎの会の真栄里といいます。離島に住む患者の立場としては、評価をして対策を進めていくことはすごく大切なことだと思っています。その中で沖縄県は島嶼県ですので、どこに住んでいても同じように患者さんの役に立つように、どこに住んでいても同じようにいい医療が受けられるように、患者さんのために役に立っているかというのを、患者さんの意見を聞きながら評価をしていただけたらありがたいなと思っています。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございました。本当に貴重なコメントで、ありがとうございます。増田先生、何かお答えがありますか。

○増田昌人委員

まさにおっしゃるとおりでして、まずは私どものほうでたたき台のようなものをつくらせていただいた上で、各専門部会に回します。各専門部会には、おおよそ患者、関係者の方も入っ

ていらっしゃるし、またそれと同時に、患者会の方々にも個別にお願いをしてご意見をちょうだいするという、そういう段取りを計画するので、その上で第2回の協議会にお出ししたいと思っております。以上です。

○藤田次郎議長

今のコメントは非常に重要でして、私たちも医療を行っていくとき、宮古、八重山、北部のことをいつも考えるんです。そこでがんの治療の質の担保といいますか、標準化ですよ。問題点は放射線の治療がありませんので、上手に連携してきちんとした正しい治療を受けられるようにするとか、あるいは移植医療も含めてだと思えるんですけども、全体を見て、がんの治療は要するに個の判断ではなくて、全体的にレベルアップできると、そのようなことを目指していくべきだなと、今のコメント、非常に強く感じました。どうもありがとうございました。

嘉数先生、よろしいですか。審議よろしいですか。よろしいですね。失礼しました。

他によろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。それでは第1号議案についてはこれで終わらして、引き続きまして、第2号議案に移りたいと思います。先ほど増田先生からもご紹介があったことと関連いたしますけれども、資料6のご覧になってください。平成27年度の協議会・幹事会の開催の日時についてということで、増田先生、よろしく願いいたします。

2. 平成27年度の協議会・幹事会の開催日時について

○増田昌人委員

6-1ページ、資料6をご覧ください。今のところ、あくまでも予定ではありますが、次回の本協議会、第2回協議会を8月7日の金曜日に設定をしたいと思います。それと、次は11月になりますので、学会シーズンでいろんな方がご予約があると伺っていますので、今のところ13日、ないしは20日で、皆様に後日、アンケートといいますか、ご確認をさせていただいた上で決めたいと思います。また、第4回は2月19日の予定であります。それに伴いまして、幹事会を少し時期をずらしまして、次回の幹事会を7月27日の予定でありますので、以上、ご確認いただければと思います。もし、ご都合が悪い方がいらっしゃいましたら事務局のほうにおっしゃっていただければと思います。以上です。

○藤田次郎議長

ありがとうございます。資料6にありますように、先ほど年4回開かれているということがあったと思いますが、11月の日程はまだ未定でありますけれども、このような予定でこの会議を進めていきたいということでもあります。この件、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。それでは引き続きまして、非常にスピードが速くいってまいりますので、審議は1号議案と2号議案のみなんですけれども、どなたか審議事項がございましたら挙手をいただければと思います。よろしいでしょうか。どうぞ。

3. その他

○田仲康榮委員（沖縄県がん患者会連合会 相談役）

17号委員の田仲です。協議会の開催予定が年に4回になっているんですが、いつもこの協議会に参加するときに気付くんですけれども、資料と審議の中身というのがかなり広範囲にわたっていて、事前に読みこなすというのが大変なんですよね。それで、もし可能であれば、これからのがん対策の推進計画等も含めて、結構時間をかけてきちんとやらないと、いわゆる絵に描いた餅にしかかなり得ない場合だってあると思うんです。ですから、できれば時間をかけて、お互いが理解、納得できるような形で審議をし、決定をするという意味では、年4回というのはあまりにも荷が重すぎるのではないかと思うんです。それで、できれば回数をあと1回か2回ぐらい増やしていただいて、審議する中身を充実させるような方向というのができないかどうか。その件を議題として取り上げていただきたいなというのが一つ。それともう一つは、先ほどの議案の関係ですけれども、今年の第2回目の8月7日を目途に推進計画の中間報告の取りまとめという形で増田先生から話があったんですが、翌月、9月になりますと、がん征圧月間に入りますよね。これは当然、県との兼ね合いも出ると思うんですけれども、できれば9月には県内で新しくつくり上げられた計画が、しかるべきがん対策で関係するような機関、あるいはがん患者を含めて基本計画がわかるような状況にしていて、その中身を充実させるということができないかどうか。その辺、ひとつ提起をしたいと思います。以上です。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございます。これはまず事務局のほうから、いろんな経緯があると思いますので、今ご提案があったのは、開催4回を6回にというご提案だったと思いますが、ただ、委員の方も負担も同時に考えないといけないと思います。2つあったと思うんですけれども、更には9月のがん征圧月間に向けて、この計画をどう活かしていくかという内容だったと思いますけれども、これは増田先生、お答えいただけますでしょうか。

○増田昌人委員

ご質問ありがとうございます。事務局のほうで、お答えになるかどうかはわかりませんが、少し経緯をお話しさせていただきます。

この協議会ができて7年になるわけですが、当初は先行した、既に拠点病院として活動している県の拠点病院のことを幾つか、当時、7年前、8年前に少し調査させていただいて、それと同時に、拠点病院が開催しているがん診療連携協議会のことを少し調べさせていただきました。今は47都道府県全部出揃っていますが、ちょうどそれが出揃うぐらいで、実際にその前年から始まっている県というのはそんなに多くなかったんです。十数県だったと思うんですね。それはいろんな形で調べさせていただいて、その中で特に当時、拠点病院のアクティビティーとしては静岡県立がんセンターが非常にアクティビティーが高くて、かつ、協議会に関してもいろいろ大胆なといいますか、非常に活動的なことをされていたということ。あと、県としては島根県がリードしていたということもあって、島根県と静岡がんセンターのことを中心に取

り入れさせていただいて、当時、静岡がたしか年4回開いていたので、その時点で全然開いていない県も多かったのと。あとは年1回とか、2回とかも多かったので、それで静岡のがんセンターの方々に少しお話を伺うチャンスもあったので、やはり年1回だと多分忘れてしまったり、なかなか議論にならないということがあるので、報告会になってしまうので、ある程度はやったほうがいいですよと。年3回か4回はやったほうがいいですよというアドバイスもいただいたもので、それでほかの院内の先生方と相談して、静岡が4回やっているんだったらうちも4回やりましょうという話で、それで4回と決めさせていただいて、ただ今回、ここにおいでの方々のメンバーの方々もいらっしゃるので、県の部長を初め、県医師会会長や各職掌、医療界の代表する方々にも集まっていたので、例えば毎月集まるとか、2カ月ごとに集まるのはなかなか厳しいのかなということもあるので、それで今のところ4回に落ち着いているというのが現状であります。

○藤田次郎議長

後半の工程表というか、中間評価の工程表を9月のがん征圧月間につなげると。これについてはよろしいですね。

○増田昌人委員

私の言い方がまずくて、ちょっと誤解を与えてしまったようなんですが、次回の8月7日にお出しする予定のものは、全体の県のがん計画を因数分解してロジックモデルに落とし込んで、分野別のアウトカム、中間アウトカム、そして各施策に振り分けて、更に、それについて個々に指標をつくるという作業のたたき台をつくりたいと思います。といいますか、案づくりが終わって、その案を出すのが8月7日ということでご理解いただければと思います。それで、ここで最終的にご承認をいただいた後は、例えばあるデータはそのまま収集にかかりますけれども、ないデータ、恐らく国もそうですけれども、ちょうど国も1年遅れでやっていますので国もそうだったんですが、それからアンケートをつくって一般市民の方や患者の方やご家族の方、場合によってはご遺族の方、医療関係者の方にアンケートをして、それからデータをつくっていくという形になりますので、実際にその分析をして、最終的に県のほうに報告書という形で上げるのは、年を越えて来年の3月ということになりますので、もちろんその途中経過は順次ここで、第3回、第4回のときにもお出しはしますが、最終的な報告書は来年3月と、そこはもう県と調整しておりますので、9月にはちょっと難しいのではないかと。ただ9月に、こういう形で評価していきますよとか、指標はこうですよというお話はできると思いますので、それでしたら9月に何とかそういうことを利用できるようにはしたいと思っております。

○藤田次郎議長

どうも増田先生、ありがとうございます。次回の会がまた8月7日にありますので、そういった意味で、ある程度のたたき台のようなものは出来上がってくるだろうと。しかし、計画としては来年の1年間をかけてということのようです。どうもありがとうございます。

委員の方のご意見、今6回にということがありました。ただ1回のところもあって、4回というのは、先ほど北海道がんセンターの方からも褒めていただいたところなんですけれども、

あまり多いのも、皆さん、このメンバーを見ますとなかなか集まるのは大変ではないかと思えます。どなたか、ほかにご意見がありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

他県の状況という意味では、もしよろしければ天野様か、埴岡様にコメントいただけたらありがたいので、少し教えていただけますでしょうか。

○天野慎介委員

天野でございます。教えるなどという立場にはもちろんないんですが、私の理解している限りでは、いわゆる中間評価ということに関しては、それぞれの都道府県で、都道府県の拠点病院に設置されている「がん診療連携協議会」と、あとは県のほうに設置されている「がん対策推進協議会」等がありまして、沖縄県の場合は「がん対策推進協議会」の開催回数が多いと理解していますので、そういった役割を「がん診療おおよそ100名程度の医療者ないし患者、関係者、有識者の方々が相当な回数を開催して、連携協議会」がある意味、担っている部分が多いと思っております。先ほどの委員ご指摘の点に関して私が考えますのは、例えば実際の実務等はこういった医療者の方々が集まられているところで検討されるべきかと思うんですが、県計画の例えば中間評価であるとか、次期改定ということに関しては、県の「がん対策推進協議会」等で検討されることもあるのかなと思いついて聞いていたんですが、そういった県の協議会の開催の予定とかもむしろ、わかればここで教えていただければという思いで聞いておりました。ありがとうございます。

○藤田次郎議長

埴岡先生、お願いできますか。

○埴岡健一委員

開催回数の問題と開催の仕方の問題、両方あるかと思えます。開催回数に関しては、前、私がおりましたNPOで47都道府県の開催回数を調べた一覧表がありますので、今、頭の中にありませんが、それを見ていただくとよろしいかと思えますけれども、4回というのは恐らく最も多い部類だと思いますので、ひょっとして4回でうまくいっていないんだったら、6回やってもうまくいかないのかなというところがありますので、もちろん継続的に回数のことも詳細に検討し続けるべきと思いますが、今のところ4回でやるとしたらどれだけうまくやるかということもあろうと思いついて、そうしますと、今この連携協議会が年に4回、そして、その前に部会が開かれています。部会にも患者委員の方がいられていて、こちらの本協議会のほうも患者委員の方が複数いられているということですので、それぞれの部会での審議の前での例えば意見交換、事前レクチャー、そして、この本協議会の前でも事前ミーティングとか、質問、意見交換をするとか、そういう形でペースメーカーは年に4回としながら、そこに肉付けするような形で相互の意見を交流させていくというやり方もあるかもしれませんので、そのあたり両睨みで考えて、これは永遠の課題と思うんですけれども、皆さんの、いろんな立場の方のコミュニケーションをどんどん深めていくという永遠の課題を継続的に深めていくということかなと感じました。

○藤田次郎議長

ありがとうございます。いろんなご意見はあるとは思いますが、4回という回数は他県と比べても多いほうであるということと、それ以外にも部会といいますか、たくさんの部会が全部で7つありますけれども、そういった部会の活動もある。更には幹事会もあるということで、練っていくということでもよろしいでしょうか。どうもご意見ありがとうございました。どうぞ。

○天野慎介委員

たびたびすみません。追加でございますが、先ほど井岡先生からご説明もあった資料16にありました国の指標の策定の際のお話でございますが、私と埴岡委員も実は国の指標を作成する際の作業グループには入っておりまして、**多数の医療者ないし患者、関係者、有識者の方々が相当な回数を開催して、意見を突き合わせながら作り上げていったというものがあ**りまして、実はここに出ているこれ自体も完成形ではなくて、これについてもご意見があるということでもあります。何を申し上げたいかといいますと、**協議会全体でディスカッションするとなると、当然様々な議論が百出してしまっているものになりませんので、**実際その作業グループというか、専門部会というか、そちらでの議論のほうはかなりウエートが大きくなってきますので、本協議会も去ることながら専門部会でしっかり議論していただくと。先ほど真栄里委員からもありましたが、患者の立場の方にもしっかり入っていただいて、チェックしていただくということが重要かと思えます。以上です。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございました。今、ご提案いただいたわけですが、4回ということでもって継続して、更には部会等で充実させていくということでもよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。それでは審議事項、ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

まだ少し時間が早いので、このまま報告事項のほうへ移っていきたいと思います。それではこれより報告事項のほうへ入っていきたいと思います。まず、報告事項の1番目ですけれども、資料7をご覧ください。前年度と今年度の沖縄県のがん関連予算についてということで、これにつきましては沖縄県保健医療部の高江洲主査よりご報告いただければと思います。それでは高江洲主査、よろしく願いいたします。

◆報告事項

1. 前年度と今年度の沖縄県のがん関連予算について

○高江洲要主査

説明いたします。資料7、通しページ番号7-1をご覧ください。沖縄県のがん対策関連の予算のほうを説明いたします。平成26年度当初予算は1億4,700万円余りでしたが、今回、今年度、平成27年度につきましては1億9,500万円余り、前年度に比べますと4,700万円余りの増となっております。増となった大きな要因は、上から2つ目、B型・C型ウイルス性肝炎治療

に係る医療費の一部助成を行う事業、肝炎治療促進事業費につきまして3,100万円余りの増となっております。以上で説明を終わります。

○藤田次郎議長

高江洲様、どうもありがとうございました。金額が増えたということで、非常にありがたいなと思いますし、特にB型・C型の肝炎ということで、病院長の立場を離れて第一内科の科長でいますと、肝臓の診療にも当たっておりますし、皆様方と協力して肝炎の治療、また沖縄の肝炎というのは非常に独特なものがありますので、治療方針とかについても沖縄独自のガイドラインをつくれたらいいなと思っております。

予算の件について、よろしいでしょうか。増田先生、ちょっと補足していただけますか。

○増田昌人委員

特別、私からはないのですが、患者委員の方々もいらっしゃいますので、もうちょっと個別に細かくご説明していただけると、より理解が進むのかと。先ほど田仲委員からも、いきなり資料が出てというお話もあったものですから、それをお願いできればと思います。以上です。

○藤田次郎議長

貴重なご意見、どうもありがとうございます。お金のことは非常に大事だということで、今、増田委員からもご指摘がありましたけれども、こういったものにこれぐらいのお金がつくということ、少し詳細に説明していただけますでしょうか。

○高江洲要主査

私ができる範囲内で説明いたします。まず、たばこ対策促進事業につきましては97万円余りになっております。肝炎治療促進事業は、先ほど説明いたしました。次、女性のがん検診啓発普及等事業費につきましては、右のほうに事業概要がございますが、乳がん、子宮がん等の女性特有のがんについて普及啓発を行い、がん検診の受診向上を図る事業であります。こちらもほぼ横ばいになっております。次に、がん予防対策促進事業につきましても前年度同様横ばい。こちらのほうはがん予防対策の効果的な促進を図るため、がん検診等の管理業務とがんのリスクを高めるアルコール対策を実施する事業であります。続きまして、がん診療連携拠点病院補助金、こちらは那覇市立病院及び県立中部病院、国のほうで指定を受けているがん拠点病院への補助金となります。こちらのほうも今回、更新が認められましたので、前年度と同額になります。続きまして、地域がん診療病院補助金、こちらは平成27年4月に宮古病院が国の指定する地域がん診療病院の指定を受けることができましたので、前年度は400万円でしたが、今年度は国庫も入るということで800万円になっております。次に、支援病院補助金、こちらは八重山病院と北部地区医師会病院。こちらは従前どおり、400万円、400万円の病院への補助金になっております。専門人材育成確保事業につきましては、読影医更新研修を受講する専門医への旅費の補助を行っていましたが、これは事業スタートのときから当局の財政課と調整した事業の終了期間を迎えたための終了事業となっております。ちょっと飛ばして大きなところ、下の4つ目、がん医療連携体制推進事業、こちらのほうは下から2番目のがん医療等支援事業に増額して、強化して事業を一本化しているためゼロとなっております。地域統括相談支援セン

ター設置事業、こちらのほうは日本対がん協会が作成したピアサポーター養成プログラムを用いて、がん患者等関係者を対象とした研究会を実施します。また、地域統括相談支援センターにおいて、がん患者等関係者の経験を活かした相談支援を行う事業で、琉球大学のほうへ委託をしております。続きまして、がん患者等支援事業につきましては、今回、先ほど説明したがん医療診療連携体制推進事業からの事業を持ってきたということと、がん患者へ配布する地域の情報「おきなわがんサポートハンドブック」こちらのほうを増額しておりますので、800万円の増額となっております。最後に、先ほどから話があります中間評価の委託業務、沖縄県がん対策推進計画中間評価業務となっております。以上です。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございました。確かに詳細な報告をしていただくといろいろなものが見えてくると思いますし、宮古病院、八重山病院、北部地区医師会病院、先ほどのご質問とも関連いたしますけれども、そこにも援助がされているということですね。ただ、ちょっと気になったのは、八重山と北部が少し減額になっていきますけれども、これはどういうことでしょうか。

○高江洲要主査

これは補助金自体は400万円、400万円、前年度と変わりません。旅費と事務費のほうがちよっと減額になっている。県の事務費、病院側に行く補助金は同額となっております。

○藤田次郎議長

ということでご安心いただければと思います。

予算の件でどうでしょうか。女性の方、お願いしましょうね。レディーファーストで。

○真栄里隆代委員

フェイスブックでこの前見たんですけれども、平成27年度に看護関連補助金という事業ができて、がん関連とか、認定看護師とか、専門看護師になる方の入学金、学費、その方が抜けるに当たっての代替要員のための補助金が出るということを見ました。とてもありがたいことだなと思って感謝しています。人材育成が進めばもっといろいろがん対策とか、患者のためにすごく役立つだろうなと思って期待しております。そして、もう一つお願いしたいのは、このような情報を県立病院のほうにも行くでしょうけれども、開業医のほう、民間病院のほうにも各医師会を通して全体の小さな診療所までも行き届くように、看護師が目にして、こんなに補助金があるんだったら私たちも頑張ってみようと思わせるように周知してもらいたいということを考えています。よろしくお願いします。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございます。認定看護師の育成というのは、病院にとっては非常に大きな問題ですし、貴重な財産ですよ。沖縄県全体の財産と考えてもいいように思いますけれども、これは看護部長どうですか。今のご質問の情報も踏まえて、また沖縄県の方にもちよっと確認したいとは思いますが。看護部長は本当に認定看護師の育成にすごく力を入れてきていますので、下地看護部長、よろしくお願いします。

○下地孝子委員（琉大病院看護部 看護部長）

この件に関しては、以前この協議会から県に要望書を提出して実現したという経緯があります。当初は専門看護師、認定看護師の研修派遣費用、例えば県外で半年間研修を受講する際の旅費・宿泊費、それ以外に研修受講料75万円や実習費等もありますので、そこを幾らかでも補助してほしいということで要望書を提出しました。

今回の予算では専門看護師は除外されまして、認定看護師を育成するため、看護職員を県外の認定看護師養成機関へ派遣するために要する受講経費（入学金、授業料、実習費で、病院等が直接養成施設に支出するもの、又は病院等が受講者に対し受講料相当額として支出するもの）を負担した病院等に対し、県が補助する（補助率2分の1）という事です。

あと、派遣したときの代替職員人件費（補助率2分の1）を補填するということですので、一歩進歩したかなとは思っております。ただ、私たちとしては、できれば他府県で受講する際の宿泊費、旅費、ここが最もお金がかかっていますので、ぜひそこもサポートしていただければと思っています。県のほうには引き続き要望していきたいと思っています。

あと、先ほど民間の小さな施設等で働いている人にもその情報が行き渡るようにということですが、県のほうから3月末に全県の医療施設に案内がありました。沖縄県看護協会でも看護専門官のほうから、補助金内容や申請の手続等も説明がございましたので、この件に関しては各施設に情報が届いていると認識しております。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございます。沖縄県のほうから何か回答はありますか。仲本部長、お願いします。

○仲本朝久委員

多分、事務方が答えにくいだろうなと思いますので。今の件、看護につきましてはいろいろと予算、がん対策の予算も含めて努力しております。今回たまたま肝炎治療促進事業でございますが、国の制度拡充があったということで予算が増額になっていますが、私自身としてはもう少し伸ばしたかったのが事実なんですけれども、何分、全体の予算の中で厳しい配分もありますのでこういう形で。ハンドブックの部分については増田先生から強くプッシュされたので増額もできたんですけれども、今後も看護の部分も含めて、それからがん対策の予算も含めて、私としてはしっかり努力していきたいと思っていますので、また皆様のお知恵もお力も拝借しながら予算の増額に努めていきたいと思っています。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございました。そういうご意見、あるいはご質問に対するご回答だったと思います。そのほか、いかがでしょうか。

天野委員、お願いします。

○天野慎介委員

ありがとうございました。一点、質問でございます。先ほど離島を中心とした医療圏の予算のことについてもご説明いただいたと思っております。この会議でもたびたび、特に離島医療圏の先生方から大変厳しい現状を訴えていただいている中で、宮古病院については国の指定

する地域がん診療病院の指定に伴い予算が増えたということで、400万円増えているわけですが、この400万円、具体的に増えた分はどういう用途に使われる予定になっているのか、もしわかれば教えていただければと思います。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございます。宮古病院の方は、院長先生、お願いいたします。

○上原哲夫委員（県立宮古病院 病院長）

実際、今年指定を受けたばかりで、予算も今聞いたばかりですのでどうしようかという感じなんですが、先ほど意見がありましたように、多分、最終的にはスタッフの養成とかに使うことも可能でありますし、その辺は今から検討していかないといけない事項であると思います。

○藤田次郎議長

上原病院長は4月から就任されたばかりですので、これから予算が増えてよかったということで、また宮古病院の発展のためにお願いしたいと思います。

○平順寧（沖縄県看護協会 奥平委員代理）

看護協会の平ですけれども、半年前から看護協会にきました。それ以前は県にいました。多分、宮古病院は以前は支援病院だったんでしょうか。今回、地域がん診療病院という形で国庫が2分の1ついていますよね。そういったこともあって予算がとりやすくなった部分があったのではないかと感じがします。本来は800万円ぐらい支援病院もあればいいのではないかと感じがしますが、県単で予算を持ってくるとなると非常に厳しいという部分もあったのではないかと思います。看護の件については先ほど看護部長からもありましたように、全県の病院に呼びかけて、看護協会のところで予算の説明がありました。それと、看護協会では昨年度までは感染症の認定看護師の研修をずっとやってきたんですけれども、がんの要望が多いのか、何の要望が多いのかという、看護協会もマンパワーの問題があるものですから、4月からはWOC、排泄ケアの認定看護師の育成を県から補助金をもらってやろうかという形になっておりますけれども、将来、がんのことについても、認定看護師のことについても今議論しておりますので、順次、県内で認定看護師の育成ができる形で看護協会も支援していきたいと思っております。以上です。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございます。私も同じことを考えていまして、私も感染症が専門ということで、とにかく沖縄県でできるようにということで、2年間できたということは本当にありがたいことだと思っておりますし、そこで多くの認定看護師が誕生、1年目もしましたし、これからも誕生予定ということで、沖縄県で完結できるようになるとみんな助かるなということあると思うんですね。看護部長、ちょっとコメントいただけますか。

○下地孝子委員

私も看護協会のメンバーでもありますが、多分、今年度と来年度は皮膚・排泄ケアの認定看護師養成になるかと思えます。昨日で応募を締め切っていますが、20名の定員のところに40名ぐらいの応募があると聞いていますので、がんも含めて皮膚・排泄のところはニーズも高く重

要だと思っています。そこが育ったら次はがん関連の例えばがん化学療法や緩和ケア認定看護師等を県内で養成できるように看護協会は考えていると思いますので、そこは頑張りたいと思います。

○藤田次郎議長

感染症は2年間できましたので、その他の部分も頑張っていたら本当に沖縄県の財産といえますか、看護師を育てることができるのではないのかと考えております。

よろしいでしょうか。どうぞ。

○天野慎介委員

私、いいですか。すみません、一点だけ。先ほどの宮古の件で、地域がん診療病院の機能の中で特に重要視されているのは緩和ケアと相談支援の充実ということですが、そちらのほうを充実していただければ患者さんが受けられるケアに直結する分野ですので、ぜひお願いしたいと思います。

○平順寧（沖縄県看護協会 奥平委員代理）

わかりました。一応、今のところは疼痛緩和の認定看護師はいるんですけども、化学療法とか、緩和ケアがまだいけませんので、その辺を重点的にやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○藤田次郎議長

宮古病院も支援病院になって、本当に機能が強化されてドクターもたくさん集まってきているということで、また先生、充実をよろしくお願いしたいと思います。

では、お願いします。

○真栄里隆代委員

宮古病院の予算の件なんですけれども、今、宮古病院のほうでは、私たち患者は情報が何もなく困っているんですということを話していたら、去年、病院が国立がんセンターからいろんな癌腫のパンフレットを取っていただいて、それをどうぞ必要な人はもらってくださいという形で、がん情報コーナーというのでできています。その情報コーナーの情報で救われる人もたくさんいると思うんです。そういうのを継続しつつ、患者さんに直接、目に触れて届くサービスというか、そういうものにも予算を使っていただけたらなと思っています。よろしくお願いします。

○上原哲夫委員

僕は古い病院しかわからなかったんですけども、今度新しくなったときには、病院もそういうコーナーができているのを実際見ましたので、今後ともそれを充実させて、発展させていきたいと思っています。ありがとうございます。

○藤田次郎議長

はい、お願いいたします。

○大城松健委員（公益社団法人日本オストミー協会沖縄支部 支部長）

オストミー県支部の大城松健と申します。先ほど認定看護師のWOCナースの褥瘡とスキン

ケアの看護師が、沖縄県内では今12名ということを知っています。オストメイトの、私もそうですが、その手術をして人工肛門、あるいは人口膀胱の保有者は、永久ストーマの場合には死ぬまでストーマケアというのが必要なわけです。これも一人一人、みんな違いますし、意外と大変なんです。みんな違います。ヘルニアになったりとか、また体型が変わることによってストーマが、いわゆる人工肛門が陥没したり、いろんなことがあります。そういう意味ではWOCナースというのは我々にとっては非常に必要な存在でありまして、聞くところによりますと、WOCナースが看護協会のほうで8月から県内で認定がとれるということを知っていて、大変嬉しく思っております。しかも20人の定員のところに40人も応募があったということで、ぜひ行政のほうも補助金をしっかり出していただいて、WOCナースを各病院に一人はいるような形にいただければと強く思います。よろしくお願いいたします。

○藤田次郎議長

本当に貴重なご意見だなと感じましたけれども、看護協会の方のコメントをいただけますか。

○平順寧（沖縄県看護協会 奥平委員代理）

先ほども申しましたけれども、4月からWOCの認定看護師の育成ということで、これは県から補助していただくという形でやっておりますので、当然、認定看護師をどんどん増やしていかないといけないということですので、先ほど看護部長からありましたように、大体2カ年ぐらいでWOCのものをやる形で計画しております。県と連携してやるという形になっておりますので、ご理解ください。

○藤田次郎議長

これは沖縄県の補助があってできるということで本当に素晴らしいなと思いますし、感染についても、がんの患者さんも感染症になりますので、そういった意味では認定看護師、感染症が得意な方もできたり、今のWOC、いわゆるストーマの管理ができる人が増えるというのは、沖縄県の医療の向上にはすごく直結すると思うんです。更には、そういうのに手を挙げてくる看護師というのはすごく優秀な方が多いんです。そういう人を沖縄県内で育てられるということは非常に大事なことかなと思いますので、これは看護協会と沖縄県の両方で協力しながら、どんどんいい看護師を育成していただければと思います。ご提案、どうもありがとうございました。

では、お願いします。

○真栄里隆代委員

大城さんはぜひ一人ということを知っていましたが、病院に一人ではなくて複数体制がいいと思います。どうしても一人だと、一人で頑張り過ぎて疲れてしまう。それを疲れさせないためには、複数いるようにたくさん育てたほうがいいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○藤田次郎議長

コメント、どうもありがとうございました。

それ以外にいかがでしょうか。どうぞお願いします。

○田仲康榮委員

県関係の予算が出ていますので、県の予算の関係について二、三点ほど質問をしたいと思います。この表を見てみますと、例えばがん患者等支援事業、800万円より前年度より増えているわけですがけれども、主なものはどういうものなのか。それと、離島関係の患者が本島に出てきてがん治療を受ける場合の宿泊、あるいは旅費の補助の問題なんですけれども、その資金、補助金というのは、がん患者等支援対策事業の中のどの部分に入っているのか。備考欄を見てみると、そのものがスパッと出てくるような項目が見当たらないので、それが入っているのかどうかの確認と、拠点病院と支援病院に係る国からの補助の問題、あるいは県単独で補助を出す場合の件で、この表を見ていて気になったところがありますので、指摘をしておきたいと思っています。

宮古病院については、地域がん診療病院補助金という形で国から2分の1の補助が出ているわけです。ところが八重山病院とか、北部地区医師会病院については、結局、県単独の予算しか計上されていない。これはなぜなのか。本来だったら宮古病院も八重山病院も地域がん診療病院として指定させて、きちんと国からの補助を受けることによって県単の予算をほかの部分のがん診療の事業に回せないのかどうか。これは県の予算をつくり上げていく場合の一つの考え方として、皆さん方のほうとしても対応できないのかどうか。県単独でやる場合と国の補助が入る場合では事業の幅も変わりますので、その辺はどうかお聞きをしたいと思っています。

○藤田次郎議長

2つご質問があったと思います。1番目のほうからまず行きたいと思います。先ほど事務方からは少し説明があったと思いますが、再度、今のご質問の件について補足していただけますか。よろしく願いいたします。549万円もこっちにシフトしているというご説明があったとは思いますが、よろしく願いします。

○高江洲要主査

説明いたします。がん患者等支援事業、下から2つ目ですね。800万円増額したうちの540万円程度は先ほど申しました、がん医療連携体制推進事業を一本化して、この事業でやっていたものを、がん患者等支援事業を一括りとして執行しています。そのほかに、先ほどありました「おきなわがんサポートハンドブック」こちらのほうの増額もこの800万円の中に含まれております。

続けてよろしいでしょうか。離島の患者等への宿泊の支援なんですけれども、予算的にはがん患者等支援のほうで周知のためのパンフレット等の印刷は含まれておりますが、実際の助成金という形ではなくて、ホテル旅館生活衛生同業組合の中の各ホテルの協力を得まして、宿泊費の割引という制度を実施してきております。

○藤田次郎議長

ご説明、どうもありがとうございます。次、2点目へ行きましょうか。たしか宮古病院について国と県ということですが、北部と八重山ですか、諸喜田先生、何かご意見はありますか。

○諸喜田林委員（北部地区医師会病院 病院長）

これは国が認定するかどうかなので、僕らはちゃんとデータを出していますので、あとは国の判断になると思います。

○高江洲要主査

ちょっとよろしいですか。八重山病院と北部地区医師会病院が地域がん診療病院に指定できなかったというのは、宮古病院と一緒にエントリーはしたんですけども、そういった申請は3病院一緒にしたんですが、厚労省の中で協議会が開かれて、その中で審議、練られて、宮古病院は認定を受けることができたんですが、残りの八重山病院と北部地区医師会病院については、その審議で諮られた基準というのがありまして、それに満たなかったなので、今回はがん診療病院の指定は見送りという形で判定されております。

○藤田次郎議長

八重山ですね。はい。

○依光たみ枝委員（八重山病院 病院長）

我々も昨日、どうして宮古は認められてこの2つは認められないかということで、実は管理者会議でいろいろスライドを見て、ちょっと数字がおかしいのではないかという指摘があったんです。1月と10月に計2回出したんですね。その10月の項目がちゃんと国のほうに届いているのかどうかという疑問が一つありました。それからひとつお聞きしたいのは、来年度、平成28年度ですね。同じような形で出せば、それは認められることができるのでしょうか。その2点をお願いします。

○藤田次郎議長

諸喜田先生、何かご意見はありますか。大丈夫ですね。

それでは依光院長先生から非常に強いお言葉がありましたけれども、県の方、答えられますでしょうか。

○高江洲要主査

すみません、確認させてくださいとしか、今こちらでは言えません。4月にこちらに着任してまして、前の状況というのは確認しなければいけませんので、どの数字が国のほうに行ったかというのは即答できかねますので、一旦、引き取らせてください。

それと開催回数なんですけど、それについても確認させてください。これは4年間、指定なんですけれども、実際にほかの県で1年間だけ指定を受けている病院もあるらしくて、無責任なことは言えませんが、毎年あるのか、その都度あるのかというのを確認させてください。以上です。

○藤田次郎議長

仲本保健医療部長、お願いいたします。

○仲本朝久委員

何が原因で落ちたかは私もわかりませんが、また一緒になって頑張りましょう。

それから先ほどのご質問の中で、指定されると国からの補助金が2分の1出るわけです。そ

ちょっとよろしいですか。

○藤田次郎議長

はい、どうぞ。

○田仲康榮委員

県の予算の関係で、がん患者支援対策の部分でがん医療連携体制推進事業の部分、これが今年度、予算がついていないんですが、これは先ほど一本化してあるということで説明があったんですけども、今後はそのままにしておくということですか。廃目でも何でもないんですよ。それと、ひとつ要望です。先ほども議論されております、宮古病院と八重山病院の地域がん診療病院の指定の問題なんですけれども、国がどういう審査をやって、何が決定的に八重山と宮古が違っているのか。それと先ほども意見が出ましたように、次年度はクリアできるような形での申請書をきちんとつくっていただくというふうにすれば、やはり宮古病院も八重山病院も離島においては、今は支援病院という形にしかなくなっていませんけれども、将来は拠点病院まで持っていくようにしなくてはいけないと思うんです。そういう意味では、一つ一つ積み上げていかないといけないと思いますので、その辺、県の皆さんも大変ご苦労ですけれども、ぜひ来年度はそういった方向でクリアできるようにご指導方をお願いしたい。ひとつ要望として申し上げたくて。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございました。

埴岡委員、お願いします。

○埴岡健一委員

ありがとうございます。この連携協議会で県のほうからこれほど詳しく、長時間説明していただいたのは初めてだと思いますので、本当にありがとうございます。その上でお願いで恐縮ではございますが、がん対策予算のシート自体が、県庁の中でがん対策予算という定義の範囲のものだと思うんですけども、これ以外にも先ほど出ていました看護師育成事業等、ほかの項目立ての中でがん対策に関連するものがある可能性がございますので、もしできましたらこれに限らず、ほかのセクションの予算もざっと見ていただいて、関連がありそうなものは少し付け加えて出させていただきますと、これから議論がしやすいというのではないかというのが一つです。

それから、もう一つ質問がございます。この中で3つ、地域医療再生基金が財源になっているものがございますけれども、今後の継続的な手当等に関しての考え方を伺いたいと思います。また別途、消費税を財源とした基金が立ち上がっておりますけれども、今後このあたりの財源確保をどのようなスタンスで、先ほどできるだけ頑張っていくという力強いお言葉があったんですけども、その辺の見通しとかお考えがあれば、伺えれば幸いです。

○藤田次郎議長

これは仲本部長ですよ。お願いいたします。

○仲本朝久委員

まず、ほかにもがん関連の予算があるのではないかということでは、先ほどの看護の話にしても、認定看護師の話の中でがんの部分だけ取り出して予算を引き出すのはちょっと厳しいと思うんですね。事業単位でがんに関連するものについては、全部ここに流すのは厳しいかもしれませんが、保健医療部の中ではしっかり拾っていきたいと思います。

それから2点目の地域医療再生基金については、基金事業自体は恐らくこれで終わるんですね。今、新たな基金につきましては、地域包括ケアシステムを作っていく中で、病院と地域の連携と、福祉の連携と介護の連携という形での使い方になります。昨年度から県のほうに17億円の基金を積みました。今年度についても17億円を目指して調整をしているところです。それにつきましては、医師会、歯科医師会、看護協会等、いろんな大体、もちろん県立病院とか、民間の病院を含めて事業提案をしているところです。ただ、要件的には、要望はかなりあるんですが、全体としての範囲の中ではなかなか全てを拾うことはできませんので、その中でその基金の趣旨に合ったものを選択しながらやっていくというのが現状です。直接がんの部分についてというよりは、地域包括ケアシステムの中で、どのような感じで医療と連携していくかというのがメインになりますので、その部分について調整をしているところです。

それから繰り返しになりますが、予算についてはできるだけ確保していきたいと思っていますので、今年始まったばかりですけれども、また来年度に向けて担当のほうにも指示をして、拾い上げていきたいと思っています。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございます。

時間が3時半を過ぎましたので、一旦、ここで10分間の休憩をとりたいと思います。この時計でちょうど10分後ということになりますので、42分ごろに再開したいと思いますので、10分お休みということにさせていただきます。

本当に活発なご議論ありがとうございました。

— 休 憩 —

○藤田次郎議長

院内がん登録集計報告書について（がん登録部会・沖縄県在宅医療人材育成・質の向上センター）、がん登録部会の仲本部長よりご報告をいただきます。それではよろしく願いいたします。

2. 院内がん登録集計報告書について（がん登録部会・沖縄県在宅医療人材育成・質の向上センター）

○仲本奈々 がん登録部会長（琉球大学医学部附属病院がんセンター 診療情報管理士）

琉大病院の仲本です。当日資料の2冊の別冊の院内がん登録報告書に関してご報告いたしま

す。

3月に2011年症例と2012年症例の院内がん登録報告書が完成いたしましたので報告いたします。昨年の3月に発行しました2010年度版の報告書の内容とほぼ同様の集計になっています。昨年以前までは、院内がん登録集計結果を表の上に並べる形で報告をしていたので、本協議会で報告した際に、誰にでもわかりやすくとか、これまでの表のみでなくグラフをつけて表示するようにというようなご意見をいただいていた経緯がありましたので、昨年から改訂をしております。今回の報告書の作成は、集計項目の検討はがん登録部会で行いまして、集計の技術的な部分は琉大がんセンター内の沖縄県在宅医療人材育成の質の向上センターで作業を行っています。

冊子の全体構成ですけれども、初めに院内がん登録の特有の定義と集計方法を示しています。次に、沖縄県の拠点病院の合計である沖縄県、そして次に各施設ごとの集計が続く形になっています。水色の見出しが3拠点病院合計の沖縄県、こちらのページで3施設が横並びで比較して見られるような形にしております。ピンクの見出しが琉大病院、黄色が那覇市立病院、緑が中部病院というような形になっています。中身について詳細に報告はいたしません、本協議会で各疾患の専門の先生のコメントがあったほうがよいというような意見もお受けしたんですが、今回は間に合っておりません。この件に関しては、次年度反映させたいと思っております。また、この報告書はPDFの形で協議会と琉大病院がんセンターのウェブサイトにも公開しております。公開することで先生方や、様々な立場の方の目に触れるようになりますので、これからいただくご指摘やご意見を集約して、今後対応できるように努力していきたいと思っております。以上でございます。

○藤田次郎議長

仲本部長、ありがとうございます。この点につきまして、報告ではありますけれども、どなたかご質疑がありましたらお願いしたいと思います。

埴岡委員、お願いいたします。

○埴岡健一委員

貴重なデータありがとうございます。今日、出ておりますがん対策の中間評価の話と少し結び付けられると思います。そういう貴重な情報源のうちの一つではないかと思うんですけれども、国の中間評価の体系を見ていて、沖縄県はどうなっていくかなと思いますと、ちょっと規模観はわからないんですが、恐らく200とか300の評価指標ができてくるんだと思うんですけれども、その中で多分40個とか、50個ぐらいがいわゆるアウトカム指標みたいなものとか、中間アウトカム指標になるぐらいの多分、規模観になって、それが客観データの的なものから出てくるものと、患者調査から出てくるものと、一部医療従事者の意識調査から出てくるようなものがあると思うんですけれども、そのうちの20個ぐらいかわかりませんが、そういったところの客観調査の中で大きな位置付けを占めてくるのがこういう地域がん登録とか、院内がん登録から出てくるデータかと思えます。そういう意味では貴重なデータ源になってくるということだと思ってしまうんですけれども、一方で院内がん登録の限界もあると思うんですけれども、全国

ベースでもこれは現在のがんのカバー率でいうと、例えば平均85%ぐらいでしたでしょうか。そのあたりを確認したいところがあります。それから沖縄県では他県よりもちょっとカバー率は低いのかなというところがありますので、院内がん登録の利点の部分もありますし、将来的には全国がん登録、地域がん登録のほうから捕捉していくところがあるのかというようなところ、そういう全体の見方に関して、もし注釈があれば皆さんのご意見が伺いたいというのがございます。

そうした一定の情報の限界があることが前提で、このデータの中で少し着目点を見たいと思うんですけども、例えば2012年集計のほうのページ数でいいますと、31ページのところを見ますと、肺がんのところのステージ別登録数のところで全国と沖縄県を比べますと、Ⅳ期で肺がんが発見されている率が非常に高いということがあるんですけども、これに関してエキスパートの意見としましては、これはサンプルから出てきている問題なのか、現実課題があるからということから出てきているのか。そのあたり、どういうふう読み解くべきかというところ、ご示唆があれば伺いたいと思います。

別のページで23ページの大腸がんがございますが、こちらのほうも全国と比べましてⅣ期発見率、Ⅲ期発見率が非常に高いところがございます。これもデータの捕捉範囲のところから出てきている問題なのか、現実的に何らかの課題が示唆されているのか。このデータだけからわかることは非常に限定的だと思うんですけども、もし拠点病院の先生方、医療者の中からご示唆があれば伺えればと思っています。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございました。仲本部会長からお答えいただきたいのは、1点目のカバー率の問題です。カバー率が沖縄県はちょっと低いのではないかというコメントがあったと思いますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○仲本奈々 がん登録部会長

ご指摘いただいたとおり、国立がんセンターの集計結果にも沖縄県は全国で拠点病院がカバーしている割合が4割ちょっとということで一番低い結果になっております。私たちのがん登録部会でも、拠点3施設で沖縄県の状況が反映できないので、拠点病院以外の施設にもこの集計に加わってもらうように院内がん登録を始めるための研修等を開いてデータ提供をお願いしている段階で、今年度はそういった動きがちょっと進められそうで、なるべく多くの施設を含んだ報告書を今年度は発行できるのではないかと考えております。そういう前提の問題がありまして、ステージⅣが多いとか、先ほどの肺がんのものでも沖縄病院の数が入っていないとか、そういった問題が少し出ているかと思えます。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございました。今2つのご質問、両方とも答えていただいたようにも思うんですけども、手術の多い沖縄病院のデータが入らなくなると、このようなバイアスが入ってくる可能性があるということなんではいでしょうか。どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。天野委員、お願いいたします。

○天野慎介委員

ありがとうございます。先ほど仲本部長からもご指摘があったかと思うんですが、ぜひ専門の先生方のコメントをいただきたいと思っております、例えばでございますが、2012年集計のほうで、これは各癌腫別に出ています、例えば36ページに乳がんの初回治療の組み合わせの割合というのが出ておまして、これは以前に全国紙でも一度取り上げられて問題になったんですが、乳がんの手術のみの患者さんの割合というのが、もちろんNの数は少ないというのは言えるかと思うんですが、全国的に見るとばらつきが極めて大きいと。いわゆる限局期の患者さんでも何らかの術後の補助療法等が行われるが普通であるところを、必ずしもそれが行われていない割合があって、ばらつきが都道府県によって極めて大きいという報道が以前、全国紙でもありましたが、これを見るだけでは、私どもは専門家ではないので確定的なことは言えませんが、こういった部分についてコメントをしていただくことで、各拠点病院における標準治療の推進につながるのではないかと思います、ぜひコメントをお願いできればと考えております。以上です。

○藤田次郎議長

今のはものすごく大事なコメントですよ。まさしくこの会議が目指すものというのはそこにあると思うんですね。ただ、これをやっていこうと思われているんですね。今、お答えいただけますか。今後、来年度以降は…。では、お願いできますか。

○仲本奈々 がん登録部会長

国立がんセンターのほうにデータ提供しているのが3拠点ではなくて、多くの手術、沖縄県の十何施設から提出されるようになっていまして、そのデータを琉大病院で取り集めてこの報告書を作成するということができそうですので、積極的に進めていこうとは思っています。あと、今の補助療法の数の問題がありますが、院内がん登録のルールとして病診連携等で、外の施設で内分泌療法をしたときに数字が入ってこないというような問題もありますが、そういう意味でも専門家の意見は必要だなと思っています。

○藤田次郎議長

埴岡委員、お願いいたします。

○埴岡健一委員

ありがとうございます。そうしたことでデータに基づく検討を進めていただくということは大変ありがたいと思うんですけども、その際、沖縄県に住まわれる患者さんにとってみれば、今データが見れて懸念がある可能性がある、でもそれは懸念とは限らないですよ、データの取り方のせいかもしれませんでは安心できないと思うんですね。もっとデータを調べて、懸念がないことがわかりましたのでご安心くださいと言ってもらいたいので、データが一部しか取れていないので、ちょっとおかしい数字が出ているかもしれないけれども、おかしいとは限らなくて、おかしくないかもしれないからねと言われるところでは、やや終わっていないと思いますので、ぜひ続けていただきたいと思っておりますし、それから肺がんの問題であれば、肺がんを診療されている先生方のネットワークでこのデータを見て、毎年一回検討していただく。乳がん

を診療されている先生方で集まって数字を検証していただく。大腸がんを治療されているネットワークでこのデータを取り上げていただくというようなことで議論していただいて、その結果をまた教えていただくような形、それが本当に地域をよくしていくのではないかと思うものですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○藤田次郎議長

本当に貴重なご意見だろうと思ひます。この点、来年度、これはあくまでも報告ということで、立派な資料だと思ひます。ただ、報告率といひますか、その率を上げていくことが非常に重要で、更にはそれをどう解析するかという専門家の意見も吸い上げていこうということで、大変立派な資料で分かりやすいなど、私は率直に思ひました。

それでは報告事項の3番目に移りたいと思ひます。資料8をごらんになってください。沖縄県在宅医療人材育成・質の向上センターの活動報告についてということで、これは増田委員、よろしくお願ひします。

3. 沖縄県在宅医療人材育成・質の向上センターの活動報告について

○増田昌人委員

それでは資料8、ページでいひますと、下の8-1をごらんください。沖縄県からの委託事業の報告をさせていただきます。

在宅の人材育成と、がん医療の質の評価、向上ということの2つをテーマに活動をしております。一つは在宅医療の人材育成ということで、まずは各職種ごとに沖縄県を代表する方に入っていただきまして、人材育成のための検討委員会をほぼ毎月開かせていただいております。毎回3時間以上の熱い議論を重ねていただいております。それを基に、地域の次代のリーダーを担うという方を基準にそういう方に本土に研修に行つていただき、報告書も出していただき、帰つて来たら必ず地元の方々に還元をしたり、研修会をするという形で派遣事業をしております。それが8-1ページから8-2ページにかけまして書いております。また、沖縄でも2回研修会を開いておりますが、先ほどアウトカムとアウトプットの話が出ましたが、ただ研修会をやるだけ、ないしは回数を重ねるだけ、人を多く集めればいひということではなくて、行動変容を起こすための研修会をということ合言葉に、実習やワークショップのようなものを中心とした研修会を開いております。この研修会の半年後に行動変容が起きたかのアンケートを今年度中の早い時期にする予定でおります。

2番目に、地域連携の沖縄県統一在宅緩和ケア地域連携クリティカルパス、略称で「ていーあんだパス」と私たちは呼んでいひますが、そのパスの作成をしております。8-37ページをごらんください。こちらの「ていーあんだパス」を完成いたしまして、今年になりまして那覇市立病院と在宅のきなクリニックとで一例目が入りましたので、ようやく軌道に乗り始めたところで、第一歩を示しました。ここまですが在宅の部分であります。

3番目は、がん医療の質の評価のということと同時に研究等もしてありまして、学会での報

告もありますし、8-3ページに戻っていただきまして、医療の質・安全学会で一つシンポジウムを持たせていただきました。ちょっとお金の出どころが違ったのでここには載せていませんが、同じメンバーで昨年のボストンで行われましたASCOのクオリティケアシンポジウムに採択されて、アジアから3演題採択されたうち、私どもの研究グループの2演題が採択されて、発表をしてまいりました。あとは、普及啓発、情報提供という形で講演会等も開いておりますが、8-5ページの上のところにありますように、ホームページ上で沖縄県在宅緩和ケアマップというのをつくりまして、現在、逐次改訂中ではありますが、そういうことを図って在宅の先生方のお役に立てるような形もさせていただいております。この件に関しましては以上です。細かい資料が、個別の講演会や研修等の資料が8-7ページ以降にありますので、後で皆さん、お時間のあるときにごらんいただければと思います。以上です。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございました。ただいまのご報告につきまして、もしご質疑がありましたらお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私、病院長として本当に誇らしいなと思うのは、先ほど仲本奈々先生が盛岡の学会で発表されて、これは修士ですね。修士論文の内容ですばらしい発表だったと思います。更には、増田先生が全国学会ですか。その次のページですね。8-4をめくっていただきますと、シンポジウムで増田先生が沖縄県から登場されていると。これもすばらしいと思いますし、ASCO、私も昔はよく行ってたんですけれども、ASCOで発表するというのは大変名誉なことなので、そういった活動が沖縄県から発信できているということ。本当に誇らしいというふうに感じます。今後とも活動を継続していただければと思います。よろしいですか。

それでは前に進めたいと思います。報告事項の4番目、沖縄県統括相談支援センターの活動報告について。これは資料9をごらんになっていただいて、増田先生、よろしく願います。

4. 沖縄県統括相談支援センターの活動報告について

○増田昌人委員

資料9をごらんください。沖縄県から委託事業で、沖縄県統括相談支援センターを琉大病院内に置いていますが、そちらでピアサポート、がん患者によります、がん患者へのサポートをしております。当統括相談支援センターの特徴は、看護師の資格を持った方が、がん患者の相手、その後、ピアサポートの研修を受けられた方が今ピアサポートをしております。次にありまして、1月、2月、3月が10件前後と低いのですが、年間を通じて大体15件程度の相談を受けております。まだまだ件数が低いので、これに対して少し啓発といいますか、宣伝をしていかなくてはいけないと思っております。それもありまして9-7ページなんですけど、外に出ていこうということで、以前は県庁のロビーをおかりしまして5日間連続でしたりもしたんですが、今年は3月21日にジュンク堂の地下を使いまして、そこで土曜日、1時から3時までピア

サポートをさせていただきました。全体として参加が22名いらっしゃいました。このような活動しております。細かいことに関しては、時間の関係上割愛させていただきます。

○藤田次郎議長

増田委員、どうもありがとうございました。この件について、ご質疑がありましたらお願いしたいと思います。増田先生、マスコミとかはどのように…。

○増田昌人委員

開設したときにいろいろ報道もさせていただきました。それと4月の初めには、今まで一人のピアサポーターがやっていたんですが、その方が常勤が難しいということで、今回、一旦辞められたんですが、その代わりとっては何ですが、その方を継続して週一コマと、それ以外に同じようにナースの資格を持ったピアサポーターの方を2人お願いをして、今、琉大で3の方が活動を4月から始めているので、それに関しましては琉球新報のほうで割かし大きな記事を書いていただいています、少し普及啓発というか、宣伝しております。

○藤田次郎議長

非常に大事なポイントかなと思いましたが、沖縄タイムスの儀間さん、何かコメントはありますか。

○儀間多美子委員（沖縄タイムス編集局学芸部 副部長）

沖縄タイムスの儀間です。静かにしていたんですが、ご指名がありましたので。これまでもアウトカムの話もずっとされておりますけれども、やってきたことを県民の皆様に周知していくというのが我々マスコミの使命でありますし、この協議会に私がいる意味だと思っておりますので、今もちょっと他紙の名前が出たので身が縮まる思いだったんですが、沖縄県の錚々たるメンバーの先生方や皆さんがやっていることを逐次伝えていかないといけないというのは常々思っているところです。10年近くがんの医療の取材に携わってきて、ずっといたりいなかったりではあるんですが、先ほどの認定ナースの話もありましたけれども、少しずつ県内のがん医療の中身がよくなっているなどというのは取材していてもすごく実感します。認定ナースの話も、最初のころはお一人とか、お二人しかなくて、本当に潰れてしまうナースを取材した覚えもあったので、先ほどは県内で研修ができて完結するという話も聞いていて、少しずつですが進んでいるなどというのもすごく感じています。

今、患者委員の真栄里さんから離島医療の話もずっとされていましたが、ナースの方が本土に行って研修するのがとても大変で、その補助費が下りているということを考えると、今後は離島の患者さんが本島に来て治療をすることの大変さというのも、やはり患者さんの中でも大変なんだなというのもありまして、これからもっともっと取材して発信していかないといけないというのをいろいろメモしていたところです。このピアサポートについても、今増田先生がおっしゃったお一人、ナースの方を中心に動いてきた動きというのは私も身近で見ましたし、個人的にも存じ上げている方だったので、県庁の下で毎回定例でピアサロンを開いていることとか、どんどん広がっているのは肌で感じているところなので、他紙に負けぬよう、私がある意味をここで発揮したいと思っておりますので、これからも情報をいただければ、どんどん取

材して発信していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○藤田次郎議長

儀間さん、ありがとうございます。私が期待していたとおりの答えが返ってきました。どうもありがとうございました。

ほかにどなたかありますか。よろしいですか。それでは次に行きましょう。資料10へ行きたいと思います。報告事項の5番目、資料10をごらんになってください。沖縄県教育庁「学校におけるがん教育の在り方について」ということで、これも増田委員からご報告をお願いいたします。

5. 沖縄県教育庁「学校におけるがん教育の在り方について（通知）」

○増田昌人委員

当初は、沖縄県教育庁の担当者の方がご出席の予定だったんですが、急に別の所用で出られないということなので、私が代理でお話をさせていただきます。

これは今年の4月3日付で沖縄県教育委員会の教育長の諸見里先生から各市町村の教育委員会の教育長及び県立学校長、高校等ですね。あとは各小中学校長宛てに出された文書でして、ここに書いてありますように、文科省からの要請もありまして、中段から、『本県においても、様々な健康長寿復活に向けた取り組みが行われているところですが、「がん教育に関する指導」は、健康と命の大切さについて主体的に考えことができるよう健康教育全体の中で積極的に推進していただくようお願いいたします。また、各市町村教育委員会においては、貴所属学校への周知方をお願いいたします。なお、各教育事務所においては、本件について御承知おきください。』という形で、公的な文書が配布されております。めくっていただきまして、文科省の教育長通知でありまして、これは各県の教育委員会等に宛てられた文書であります。同様の趣旨のことが書いてあります。

次の10-3ページなんですけど、これは多分前回、この会でも一回、途中経過を出させていただいたものなんですけど、がん教育の在り方に関する検討会のほうからの報告書が出ておりますので詳しくは申し上げませんが、これまで学校の中で学習指導要領の中にも、がんというまとまった項目ではないんですけど、例えばたばこのこととか飲酒のこととか、薬物依存のこととか検診のこと、ところどころ出ていたんですけど、今後は文科省もがん対策基本法の趣旨を受けて、がん教育に関して積極的に取り組んでいくということを表明しております。また、ご存知の方も多いかと思いますが、今まで本協議会におきまして、普及啓発部会を中心にアプローチをしております。7年、8年前に関しましては非常に県の教育庁のほうも難色を示されていたんですけど、実はここ3年ぐらいで本当に風向きが変わりまして、私のほうにも非常に積極的に向こうからアプローチも入るような状況になっておりますので、逆にいうと、ここにいる委員の先生方にも医師として、ないしは医療者として学校教育のほうから要請があるかと思っておりますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

細かい話に関しましては、普及開発部会のほうで教育庁と今、話を詰めておりますので、使う教材とか、教育の仕方等に関しまして、もう少し具体的なものが出ましたら、また普及啓発部会のほうからこちらで報告をさせていただきたいと思っております。

6. 文部科学省「がん教育」の在り方に関する検討会（第1回、第2回、第3回）

併せて、次の資料まで一気にいきたいと思うんですが、10-16ページをごらんください。ここに「がんの教育に関する検討会」の設置の経緯についてとあります。がん対策推進基本計画の第2次が策定されてからの流れなんですけど、文科省においても平成25年度に、日本学校保健会のほうにがんの教育に関する検討会が設置され、平成26年度からは文科省は直接検討会を設置しております。それで大きく流れが変わりました。私たち普及啓発部会の委員のほうも本当にそれは感じております。参考までに資料の11のほうで、今お話ししました、文科省に直接置かれました、がん教育の在り方に関する検討会の第1回、第2回、第3回の議事次第、資料の一覧というのを書いてあります。ここの検討会の資料の出し方が独特でまとまったものがなかったものですから、今日は1ページ目のだけですが、全部資料はインターネットでダウンロードができるようになっておりますので、もしご興味のある方はお読みいただければと思います。あと、一部なんですけど、厚生労働省で研究班が持たれてまして、そこで作成された教材に関しまして、小学校向けの教材、これは多分、以前に墨田区で試しに使われたものなんですけど、それを普及啓発部会のほうで1,000冊、こちらのほうで用意いたしましたので、今後何か使う予定の方がいらっしゃれば、琉大病院がんセンターのほうにご一報いただければお分けできると思いますので、それをアナウンスいたします。以上です。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございます。報告5と6をしていただいたと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。続きまして、報告7に移りたいと思っております。厚生労働省 各種審議会報告ということで、資料12をごらんになっていただいて、まず（1）厚生科学審議会がん登録部会（第5回）ということで、これにつきましても増田委員からのご報告をお願いいたします。

7. 厚生労働省 各種審議会報告

（1）厚生科学審議会 がん登録部会（第5回）

○増田昌人委員

本協議会におきまして、時々国の流れ等について報告させていただいたんですが、昨年10月10日に生まれた拠点病院の指定の大きな変革がありまして、本協議会における審議内容につきまして、今回、新しく昨年4月から加わったものが、国の流れをきちんこの協議会で報告

して、かつ、多くの委員の先生方に知っていただくということが入りましたので、この1年間、資料が多分3倍ぐらいに増えているのではないかと思います。これから先は全てその流れに沿いましてのご報告であります。私、この登録部会に出ているわけではありませんが、一応報告させていただきます。

皆さんもご存知のとおり、一昨年12月に全国のがん登録に関します法律が制定され、施行がされております。ご存知のように、来年1月1日から実際に全国がん登録が全ての病院に義務化され、診療所は努力目標としてされていくわけなんです、これに関しまして厚生科学審議会の中でがん登録部会というのが新たに設定されまして、活動を開始しているということです。厚労省に昨年、がん登録部会の下部に特別研究班というのが持たれまして、そちらの分担研究者になっている関係上、今の流れで説明させていただきます。

資料を1枚めくっていただきまして、幾つかのマニュアルが出始めております。まだ案がとれておりませんが、全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアルというのが出ておりまして、更に、四十数ページのものなので、12-7ページに目次までつけております。実際にこれはダウンロードができますので、ぜひお読みいただければと思います。12-9ページをあけていただきますと、今度は「全国がん登録における情報利用及び提供のためのマニュアルについて」。私、ここに研究班として直接タッチさせていただいているんですが、これもかなり長い資料ですので、2、3ページ分、目次だけ入れさせていただいております。最後に12-12ページで、がん登録等の推進に関する法律の概要というのを改めて、以前に何回もお出ししているものでありますが、今回新しい委員の先生方もいらっしゃるということで出させていただいております。このマニュアルや手引きづくりの側の分担研修者としてのお話しなんです、井岡先生が全国がん登録側と何かいろいろ関わっていらっしゃる、その話をいただいた後、実はがん登録部会の実際の委員を天野さんが務められていて、たしか第5回はおいでにならなかったと思うんですけども、少しコメントがあればいただくとありがたいなと。ちょっと補足していただけると。

○藤田次郎議長

増田委員、ありがとうございます。それでは、まず井岡先生のほうから簡単に。

○井岡亜希子 がん政策部会委員

がん登録等の推進に関する法律といいますのが平成25年12月に成立しております。この法律の特徴としましては、全国がん登録を立ち上げるというのが1点。2点目にそのがん登録データを活用すると。大きな柱としてはこの2つがございます。現在47都道府県で地域がん登録を実行しておりますけれども、県によってそのデータの利活用に格差があるということが基になって、がん登録等推進法が出来上がっております。来年の1月1日から全国がん登録は開始します。もちろん法律に基づいてがん登録データ、都道府県は都道府県のがん登録データを使っていきなさいと、法律に基づいて施行されていきますので、沖縄県においてもデータ活用を見据えて今後、活動が必要になってくるのかと思っております。以上です。

○藤田次郎議長

本当に力強いコメントですね。強力な助っ人という感じですよ。

それでは、天野委員からも続けてお願いできますか。

○天野慎介委員

ありがとうございます。私、厚生科学審議会のがん登録部会委員で、前回、沖縄県がん診療連携協議会と同日開催となったため、沖縄に来たために前回の会議は欠席させていただいているのですが、全国がん登録は政省令の検討が行われていまして、粛々と進められていますが、一方で、必ずしも全国がん登録の開始に向けた準備が予定通りに進んでいない部分もあると聞いております。全国がん登録は国のほうで粛々に行われると思いますが、先ほどの井岡先生からもご指摘があったように、データの利活用という部分については、特に沖縄県は、先ほどご報告いただいた院内がん登録並びに地域がん登録を積極的に推進してきていただいたという経緯がありますし、データもある程度集積されていますので、それを医療者並びに患者さんや県民の皆様に広く開示していただいて、医療の向上に役立てていただくということを、国の全国がん登録の推進に関わらずどんどん進めていただければと考えております。以上です。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。

詳細な報告ありがとうございました。続いていきましょね。予防接種・ワクチン分科会（第5回、第6回）ということで、資料13をごらんになっていただいて、これにつきましても増田委員のほうからご報告をお願いいたします。

（2）厚生科学審議会 予防接種・ワクチン分科会

- ①予防接種・ワクチン分科会（第5回、第6回）
- ②同分科会 予防接種基本方針部会（第12回）
- ③同分科会 副反応検討部会（第13回、第14回）

○増田昌人委員

予防接種・ワクチン分科会につきまして、主にごんに關しましてはHPVワクチンに關する諸問題について、この協議会でも特に中部病院の前任の上田委員から、毎回非常に積極的なご意見をちょうだいしていたので、今回も分科会のご報告をさせていただきます。

13-1ページをごらんください。全体の予防接種・ワクチン分科会の議事次第になっております。1枚めくっていただきまして、13-3ページにあるのは議題には入っておりませんが、その他のところでありましたように、HPVワクチンの接種後の症状に關する新たな医療体制の整備と調査についてということで、これが今のところ国の公式見解ということで、前回も出させていただいておりますが、昨年の8月29日の大臣発言内容、今のところ、まだこれが生きておまして、この段階でわかっていること、そして継続して検討していくという、趣旨でいうとそういうことだと思います。

もう1枚めくっていただきまして、13-5ページをごらんください。これは第6回の予防接

種・ワクチン分科会になります。議題はB型肝炎ワクチンと日本脳炎ワクチンだったんですが、(3)の報告事項の中の④としまして、HPVワクチン接種に係る診療・相談体制ということが報告としてあります。1月15日付の厚労省の健康局から出たものなんですが、これに従いましてHPVワクチン接種に係る診療・相談体制という大枠が決まりまして、国としては厚生労働省に総合相談窓口をつけるということ。そして、地域におきましては各都道府県ごとに担当の病院、ないしは窓口をきちんと制定するということがありました。それがここまでであります。

更にもう1枚めくっていただきまして、予防接種基本方針部会、予防接種・ワクチン分科会の中に更に小さな部会なんですけど、そこでいろんなことが話し合われて、同じような部会で副反応検討部会というのが別にあります。そちらのほうで一応皆さん、知識としてお入れいただきますのは、15-2ページなんですけど、子宮頸がん予防ワクチン接種後の死亡症例一覧ということで、予断を入れてはいけないんですが、筋萎縮性側索硬化症の方が予防接種後1年1カ月後に呼吸不全により死亡したという事例が一例だけ今上がってきております。この方のワクチン接種との因果関係は評価不能という形で報告書に記載されております。次、15-3ページが同じ部会の第14回になっておりまして、1枚めくっていただきまして、15-4ページに、先ほどお話しした、各都道府県ごとに病院窓口等を指定するということを受けまして、沖縄県は現在、琉大附属病院が選定医療機関として、HPVワクチンに関する基本的ないろんなことを対応する病院として指定を受けておりまして、更に細かいことをいいますと、麻酔科のペインクリニック外来のところでこれに対応して患者さんを取り扱うというようになっております。以上です。

○藤田次郎議長

増田先生、どうもありがとうございました。資料13、14、15、これを説明していただいたと思います。この件についてよろしいでしょうか。どうぞお願いします。

○真栄里隆代委員

宮古島市でも子宮頸がんワクチンの被害者が出ていて、被害者を支援する会というのも立ち上がり、3月定例会のほうに提出して、市のほうも渡航費を含む医療費支援等についても検討していくということが出ています。私がお願いしたいのは、このように子宮頸がんワクチンの被害を受けた子が宮古では出ているというのがわかったんですけども、この子たちがその被害だろうとわかるまでに何年も経過していて、生活も大変で、あっちこっちの科をたらい回しのように回って、病院に行っても何でもないと言われてユタのところに行ったり、お家の位置が悪いと言われて引っ越しをしたり、そういう大変な思いをしながらやっと子宮頸がんワクチンだろうというのにたどり着き、それからまた本土の医療機関に行かなくてはいけないということで、一人で行かせられないからと親子で行ったら1カ月に30万円以上もかかるというお話も聞いています。生活もすごく大変で、患者を初め家族がみんな生活を破壊されていくような現状があるということを知ってほしいことと、予防接種法によると、予診とか問診の保存期間というのが5年ということになっているけれども、平成27年度、今年度で保存期間が切れる

ものもあって、この協議会から長期に保存して、この子たちに何かあったときにずっと継続して見ていけるような体制をとってもらいたいということ、琉大が大本になるのはいいとして、地域の住んでいるところの病院で報告が上げられたり、相談窓口ができて支援ができるという体制をどうかつくってもらえるようにしていただきたいというのがあります。報告がすぐ上がり、相談ができ、それが治療に結び付けられるというような体制ができれば、この子たちとか、家族がすごく助かるだろうなと思っていますので、よろしくお願いします。

○藤田次郎議長

真栄里委員、貴重なコメントありがとうございます。宮古の話が少し出ましたけれども、上原院長、宮古に関して何か情報はありますか。

○上原哲夫委員

ワクチンの副作用の件ですか。ちょっとまだ把握していません。

○藤田次郎議長

ご指摘のとおりなんです。今、増田委員のスライドにも少しありましたけれども、私は沖縄県医師会のワクチン・予防接種部会なので、しかも理事なので、この情報は全て得ております。そして宮古で実際に患者さんが出ているということ、先ほど増田委員からありましたように、現在、琉大のペインクリニックの中村先生が窓口にはなっているんですね。ただ、ここにありますように医師会が中心となって勉強会を開くということ、厚生労働省も非常に重かった腰を上げて、そういう患者さんをどんどん拾い上げようと。どんどん報告してくださいという体制になってきております。まず13-7にありますように、医師会が中心となって勉強会を開催するというので、琉球大学の青木教授がワクチンの専門なので青木教授を講師として、更に厚生労働省からも委員が来て勉強会を医師会でやることになっております。その中で理事の中に宮古の方もいますので、そういった情報も把握しておりますので、今指摘があった部分は医師会としても早急に取り組んでいく方針になっております。私からは以上です。

○真栄里隆代委員

子供たちの中には、どんどん進行して知的障害を指摘されたりしている子もいるみたいです。どんどんこれが進んで高次脳機能障害とかいうことになると、一番人生で楽しいはずの時期を台無しにされる。また、これから家庭を持ったり、仕事を持ったり、いろんなことをやる上でこの子のデメリットになってしまうということを早くみんなでどうにかしなくてはいけないのではないかと思います。

○藤田次郎議長

貴重なご意見、どうもありがとうございました。医師会としても頑張っていきたいと思えます。よろしいですか。

それでは続きまして、資料16をごらんになっていただいて、(3) がん対策推進協議会（第47回、第48回）とういことで、これにつきましても増田委員からのご報告をお願いいたします。

(3) がん対策推進協議会（第47回、第48回）

○増田昌人委員

資料16、16-1ページをごらんください。第47回がん対策推進協議会、これがいわゆる国のがん対策の一番メインの協議会になっております。今回、初めての委員もいらっしゃると思いますが、特に有識者である埴岡委員は創設期の第1回からの有識者の委員として活動されてきましたし、天野委員はつい最近まで、この協議会の会長代理までお務めになっておりました。第47回、48回の協議会に関しましては、がん対策推進基本計画の中間評価がメインとなっております。1枚めくっていただきまして、先ほど沖縄県の中間評価の段階で少しごらんになった方もいらっしゃるかと思いますけれども、医療者調査の概要ということで、国立がんセンターの加藤先生が中心となって、医療者に対して評価もしていただいております。同時に、16-8ページをごらんください。がん対策に関する世論調査、これは中間評価だけではなくて定期的にされているものなのですが、これが平成19年、21年、25年と3回にわたって、今回4回目だと思っておりますが、世論調査があります。時間の関係で一つ一つは申し上げませんが、こういう形で国の計画の中間評価のために少しずつ進行しているということでもあります。そして16-11ページをごらんください。これが3月30日に行われました第48回のがん対策推進協議会の議事次第になりますが、1枚めくっていただきまして、16-12からが指標の一覧ということになっております。先ほど井岡先生から説明があったように、年齢調整死亡率のことに始まりまして、いろんな客観データ及びアンケートによる主観的なデータも含めてざっと見ていただきますと、かなり多い件数が16-33ページまで並んでおります。ちなみに、沖縄県の中間評価をするに当たりまして、最終的には国立がん研究センターがん対策情報センターのセンター長の若尾先生を中心に取りまとめますが、実質的にはその下にいるがん政策科学研究部の東部長が取りまとめていらっしゃると思いますが、その方にも沖縄県の中間評価に入っていただいて、一昨日、9時間議論を重ねてきたところでもありますので、一応ご報告いたしたいと思っております。

そして16-35ページからは、先ほどの加藤先生がされた医療者調査の中間報告が載っております。最後に16-47ページからは、全部は載せていないんですが、がん対策推進基本計画、国の基本計画の中間評価報告書の案という形で一旦出ておりますので、めくっていただいたところに目次まで載せています。データは全てダウンロードできますので、皆さん、それぞれごらんになっていただければと思います。私からは以上で、ある程度国の協議会の中で報告書のたたき台が出てきたところだということをご報告いたします。以上です。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございました。天野委員、補足あるいは追加がありましたらコメントをいただけますか。

○天野慎介委員

ありがとうございます。中間評価のほうは、概ね6月までに国で取りまとめが行われると理解しております。中間評価、沖縄県も含めて各都道府県で今後行われていくかと思いますが、中間評価の際に、次期のがん対策推進基本計画の改訂が2年後に迫っておりますので、ぜひ次

期基本計画に入れ込むべき施策を中間評価の中から洗い出していただければと考えております。以上でございます。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございます。最初にもご説明いただいた、重要なポイントだと思います。よろしいでしょうか。

それでは報告事項の8番目に進みたいと思います。厚生労働省の各種検討会等報告ということで、まず資料17をごらんになっていただいて、(1) がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会(第10回)ということで、いろんな問題があるかもしれませんが、指定に関するということで、増田先生、簡単にご報告をお願いします。

8. 厚生労働省 各種検討会等報告

(1) がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会(第10回)

○増田昌人委員

17-1ページをごらんください。先ほど少し話題になりました397の、これまで既に指定を受けている全ての拠点病院がここに一旦、まな板の上に乗せられまして検討されたのと同時に、沖縄でいうと3つの病院から申請が出ていたわけですが、新規申請も含めて一気にこの日、検討がされたと聞いております。議題として(1) 新規指定推薦の医療機関についてということと、(2) 指定更新推薦の医療機関について、それぞれ県からプレゼンが行われて、一つ一つの病院につきまして委員の先生方が検討したということになっております。めくっていただきまして、17-2と17-3ページに、先ほど少しありましたが指定の考え方についてのエッセンスが公開されていますので、ご確認していただければと思います。そして17-4ページからなんですけど、新規に指定をお願いした病院の一覧が出ております。かなりの病院が出ておりまして、17-6ページには沖縄県の現在5医療機関に対して3拠点病院があるところ、3つの病院から申請があったという報告が記載されていますし、次には一覧表として載っています。更に17-8ページ、めくっていただきますとこういうことまで公開されています。つまり実態と報告が異なるがん診療連携拠点病院に対する対応についてということで、場合によっては注意喚起をするだけではなくて、指定の取り消しまでしますということが明文化されております。その次の17-9ページから、これが実際に沖縄県がプレゼンのときに使った資料であります。それが何枚も続いております。この資料を基に沖縄県の担当の方がプレゼンを行い、それに対して委員から質疑応答がされ、そして最終的に琉大病院が県拠点、那覇市立病院、中部病院が地域拠点、宮古病院が診療病院の指定を受けたわけなんですけど、残念ながら北部地区医師会病院と県立八重山病院が指定されなかったということがあります。私からは以上です。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございました。これは先ほど議論になったところでありまして、沖縄県はもう帰られているので、これは沖縄県の方との詰めですよ。それが必要ではないかと思いま

す。こういう報告、先ほど話題になった点であります。

それでは前へ進みたいと思います。今度は資料18になりますけれども、(2) がん検診のあり方に関する検討会（第11回、第12回）ということで、増田委員、よろしくお願いします。

(2) がん検診のあり方に関する検討会（第11回、第12回）

○増田昌人委員

がん検診のあり方に関する検討会は定期的なずっと行われているものでありまして、第11回が2月5日に行われて、乳がん検診の精度管理についてと胃がん検診について、がん検診に関する課題等について議題にして、話し合いがされました。時間の関係上、幾つか細かい点は割愛させていただきますが、18-2ページからは、その中で特に課題等についての課題出しが行われて、今後それについていろいろ検討していくということがありますので、ぜひその後の推移を見ていただくとありがたいと思います。18-6ページには、3月27日に第2回が行われているんですが、ここではあまり進行がなかったようで、胃がん検診についての少しの調整があったというだけのようであります。以上です。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

続きまして、資料19、(3) 緩和ケア推進検討会（第16回）ということで、これも増田委員、よろしくお願いします。

(3) 緩和ケア推進検討会（第16回）

○増田昌人委員

緩和ケア推進検討会に関しまして、議題としましては緩和ケア提供体制の現地調査に関するワーキンググループの報告と、在宅緩和ケアの質の向上や医療連携の推進についてというテーマで議論がされました。1枚めくっていただきまして、このワーキンググループが形成されて、2カ月に一遍、かなり熱心に討議をされていたというふうに関き及んでいます。また、実際に現地調査にも行かれまして、それについていろいろ検討されたということです。その結果として一つは、苦痛のスクリーニングについていろいろ検討はされているんですが、最終的な答申はまだ出ていないような形になっております。19-3ページをごらんください。現況報告書について大分踏み込んで話がありまして、この報告書が実態と乖離しているということが書かれています。3番目が緩和ケア研修会の修了率がこのままでは間に合わない。間に合わないというか、なかなか前例に行かないということで、それをどうにかしようということで厚労省に対して提言がされておりました。多分、今日提出締め切りだったと思うんですが、3つの拠点病院に対しては、例えばある程度対象を絞り込んだ形で、がん患者の主治医になる立場の方は90%以上の研修修了率ということと、拠点病院に勤める2年目から5年目の全て、専門が

どうであれ全てのドクターは100%の修了率にするようなことと義務化するということと、それに対して各拠点病院がどのような形で取り組んでいるかというアクションプランを示せということがありまして、琉大病院も提出したところであります。

あとはバッジ・ポスターの配布についてということで、ちょっと小さくて恐縮なんですけど、各病院にこのような形のバッジを配りまして、それを必ず研修修了者は患者さんに見えるようにつけることを義務付けるという文書も出ておりますので、これでしていない人、している人が患者さん側にわかるように提示しなさいということが文書で拠点病院には来ております。そこら辺が答申として変わったところであります。以上であります。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございます。19-4ページを見ると、今日は沖縄のリーダーの方がたくさん集まっていますけれども、19-4の上から6行目ですか、「実地調査では、病院長の受講や各診療科の部長の受講など、施設内での意識が非常に影響していると考えられ、今後、病院長や教授などを対象とした緩和ケア研修会の開催も有効ではないかと考えられる」と書かれていますね。これは私も含めて皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

よろしいでしょうか。これは肝のところだと私は思います。今後、こちらのほうから進めたら間違いないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、資料20ですけれども、(4)希少がん医療・支援のあり方に関する検討会(第1回、第2回)ということで、増田先生、お願ひいたします。

(4) 希少がん医療・支援のあり方に関する検討会(第1回、第2回)

○増田昌人委員

以前からがん対策推進基本計画の中に、小児がんと並んで希少がん、難治がんに対する個別の対応ということでうたわれてはいたんですが、ようやく今年の3月6日から第1回の希少がん医療・支援のあり方に関する検討会が発足いたしました。めくっていただいて20-5、昨年の3月に国立がんセンターのがん対策情報センターが主催しまして、実際には沖縄県のがん政策部会の委員である、国立がんセンターの東がん政策科学研究部長が中心となりまして、希少がん対策ワークショップというのが開かれて、私も参加させていただいております。その報告書があります。書類全体の関係上、報告書の目次までしか書いてありませんが、これもダウンロードして読めますので、今後の方向について、厚労省及び国立がんセンターがイニシアチブをとって、そこに幾つかの学会が協力をして数年で集約化を進めていくというようなことが、このワークショップの報告には大枠としては書いてありますので、実は「おきなわがんサポートハンドブック」の中の24ページ、25ページにあるがん診療を行っている専門医療機関の選定の方法につきましては、沖縄県のホームページに既に一昨年から載っているところなんですけど、ここの中には選定の方法は載っていないんですが、このやり方につきまして比較的、そのワークショップの中で多くの方々に高く評価していただいて、その沖縄方式のことも書いてありま

すので、是非お読みになっていただけるとありがたいと思っております。今後、この検討会はかなり頻回に開かれるようで、第1回目が3月6日に開かれたんですが、第2回が既に3月31日、同じ月に2回開いておりまして、今後かなり急ピッチで開かれる予定でおります。

もう一つは、都道府県拠点病院のがん相談支援センターには希少がんに分類された癌腫に関して、どこの病院が何でこの症例を見ているかについては表には出していないんですけれども、中で検索ができるようになっておりまして、来た患者さんには情報提供ができるようなシステムが既に整っておりますので、それも併せてご報告いたします。以上です。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

前へ進みたいと思います。それでは資料21をごらんになっていただいて、沖縄に多い（5）HTLV-1対策推進協議会（第8回）ということで、増田委員、お願いいたします。

（5）HTLV-1対策推進協議会（第8回）

○増田昌人委員

ここ3年程で急速に対策の進みましたHTLV-1対策の推進協議会の報告です。1枚めくっていただきまして、今回は母子感染対策事業の取り組み状況についての報告が行われております。あとは特に大きな進行はなかったように思います。細かいところはそれぞれホームページで、厚労省のホームページに行きますと、検索をかけていただきますとこの議事次第の文面に当たりますので、全ての資料がダウンロードできるようになりますので、ご興味のある方は詳しくそちらをご覧ください。以上です。

○藤田次郎議長

増田先生、たくさんの報告ありがとうございました。以上でこちらのほうで用意した報告事項は全て終わり、9番目、その他ですが、どなたか報告事項がある方は挙手をお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは今から部会の報告に入っていきたいと思っております。部会報告事項が全部で7つあります。まず1つ目から行きたいと思っておりますけれども、資料22をごらんになっていただいて、緩和ケア部会報告ということで、笹良部会長よりご報告をお願いしたいと思っております。

◆部会報告事項

1. 緩和ケア部会

○笹良剛史 緩和ケア部会長（友愛会南部病院 診療部長）

緩和ケア部会の笹良です。緩和ケア部会の活動について報告いたします。資料22-1がこれまでに報告された緩和ケア部会の目標設定および施策の表でございますが、今年度改定をしながら進めていく予定にしております。資料22-2のほうをごらんください。緩和ケアフォロー

アップ研修会、これは緩和ケア基本研修会修了者向けのより詳しい緩和ケアの、特に初期からの緩和ケアプラス後半の部分の終末期ケアも含めた対応についての勉強会を平成26年3月7日に開催いたしました。19名の参加者が修了されております。緩和医療学会のプログラムに基づいた丸一日の研修会を行いました。様々な施設から研修に参加していただいております。詳細は、アンケート結果についてはごらんください。

続きまして、資料22-3についてです。先ほどもありましたが、平成27年度、今年度の緩和ケア研修会が、特にがん拠点病院によっては2年目から5年目の必修と、がんに関わる医師の90%以上が目標ということですが、がん拠点病院以外の病院も含めて、全てのがんに関わる医師が緩和ケア基本研修を修了しているというのが目標でございますので、ご協力いただける県内の医療機関に広がって、今年は計7回の主催病院で緩和ケア基本研修会、2日間の日程を7回行うことにしております。県全体で沖縄県がん診療連携協議会の緩和ケア部会が中心となりまして、日程をA日程、B日程に分けて、A日程を受けた後に同じ施設で受けなくてもほかのところで受けられるような単位制を沖縄県ではとっております。こちらに書いてあるように、琉大病院、赤十字病院、豊見城中央病院、那覇市立病院、浦添総合病院、中部病院、ハートライフ病院で開催予定でございます。より多くの医師及び医療従事者が参加できるように今後やってまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございます。私は第2回目に出ようかなと、今のところ予定しています。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、資料23をごらんになっていただいて、がん登録部会報告、仲本部会長、よろしく申し上げます。

2. がん登録部会

○仲本奈々 がん登録部会長

資料23-1をごらんください。がん登録部会では、23-1ページに記載してありますような10個の施策を基に事業を進めております。次の23-2ページをごらんください。2月27日の第6回のがん登録部会の議事要旨がついております。主な協議内容としては、沖縄県内の実務者の質向上のための院内がん登録研修会の企画と、広く院内がん登録情報を知ってもらうためのウェブサイトの構築を行っておりまして、そのあたりのディスカッションを行っております。以上でございます。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。先ほどこういう冊子体でも完成しているということで、登録部会の報告でした。

引き続きまして、資料24をごらんになっていただいて、研修部会報告、増田委員よりお願いいたします。

3. 研修部会

○増田昌人委員

部会長が主要で来られないので、代わりに同じ研修部会委員である増田が代理で報告をいたします。24-1ページをごらんください。これは研修部会がつくりました、部会の年間計画のロジックモデルであります。時間の関係上、少し端折りますが、この部会には医師以外の全ての医療スタッフの資格を持った方々が入ってくださっております。例えば県のそれぞれの職種ごとの支部の役員の先生方に入っているものですから、その各支部と連携しまして、例えば検査技師の研修であればダブらないように、ないしは年間計画を立てて、検査技師の支部の活動と拠点病院の支部の活動とが有機的に絡み合うような形の調整をかけております。部会とはしか来週ありますので、今日はそれ以上のご報告はありません。以上です。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

続きまして、資料25をごらんになっていただいて、相談支援部会報告、これは樋口部会長よりお願いしたいと思います。

4. 相談支援部会

○樋口美智子 相談支援部会長（那覇市立病院 医療ソーシャルワーカー）

相談支援部会の報告をいたします。資料25-1をごらんください。相談支援部会では、平成27年度の事業を11項目挙げておりますが、前回の報告でもありましたが、今年度は特に患者サロンの情報交換会や社会保険労務士との研修会や相談会の開催、それから患者さん、ご家族への満足度調査等の施策3、4、5について重点的に取り組みたいと思っております。社会保険労務士の相談に関しましては、琉大病院のほうで隔週金曜日に現在始まっておりますので、那覇市立病院と中部病院、ほかの診療病院についても展開できるようにしたいと考えております。

それから25-6ページ、25-7ページをごらんください。25-6ページ、その他のところで全国がん患者体験調査が前年度ございまして、琉大病院、那覇市立病院、中部病院の患者さんに調査票が送られております。また、まとまりましたら報告がそれぞれの病院としても戻ってくるようになっております。それから、がん相談支援センターの相談員研修会のことについてですが、今年度から拠点病院以外の病院については、eラーニングを有料で行うことになっております。先ほどもお話がありましたように、拠点病院以外の専門医療機関の相談員に対しても広く基本的な研修を受けていただけるように、部会としても広報していきたいと思っております。それから25-7ページで、地域相談支援フォーラム in 長崎が1月31日に行われました。そこでは離島空白地域の相談支援体制ということがありまして、25-13ですが、そこでは離島がん医療空白地域の現状を知ろうということで、鹿児島県立大島病院、壱岐市民病院、長

崎県松浦市の松浦市民病院が診療所に転換して、押淵委員が診療を行っているという現状とか、長崎県の看護協会訪問看護ステーション福江からの報告、それから当協議会の委員でもあります「ゆうかぎの会」から真栄里さんが「がん治療と離島の課題」と題して報告をしております。その中では県境を越えた取り組み等のことも課題にありまして、今日は既に県の方はお帰りになりましたけれども、このフォーラムでは行政担当者が全県から参加して、行政担当者としての意見交換が活発に行われております。来年は鹿児島で行われる予定ですので、ぜひ参加して共有したいと思っております。以上です。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは次へ進みたいと思います。

○天野慎介委員

すみません、一点よろしいでしょうか。

○藤田次郎議長

どうぞ。

○天野慎介委員

一点、お願いでございます。25－4ページのほうで、前回の協議会について天野委員から、「がんサポートハンドブック医師からきちんと配られているか検証してほしい」との意見があり、これについて部会で何らかのアクションを起こしていかなければならないのではないかとの提案があったという一文を入れていただいております、部会で早速アクションをご検討いただけるということは大変ありがたいことでございますが、沖縄の「がんサポートハンドブック」は非常に素晴らしい取り組みということで全国で紹介されている一方で、何度か協議会でお願いしているんですが、がんと診断されたときに告知、もしくは最初に診断医師からぜひ手渡しで患者さんにサポートブックを渡していただきたいとお願いを重ねてしてきているところでございますので、部会のほうで検証していただくということはもちろん重要かと思いますが、本日も病院長の先生方にもお集まりいただいておりますので、可能であればぜひ、診療科のほうで配るように周知していただければという、重ねてのお願いでございます。以上です。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございます。それぞれの病院長の先生、私も含めてだと思いますが、よろしく願いできればと思います。天野委員、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、資料26をごらんになっていただいて、地域ネットワーク部会報告、佐村部会長からご報告をお願いいたします。

5. 地域ネットワーク部会

○増田昌人委員

佐村部会長が患者さんの対応をしているということなので、また副部会長がないものです

から、同じく地域ネットワーク部会の委員でありますので、部会長代理で報告させていただきます。

26-1ページをごらんください。こちらが地域ネットワーク部会の今年の年間計画のロジックモデルであります。めくっていただきまして、26-2ページで、前立腺がん地域連携クリティカルパスの院内研修会を4月6日に行いましたのでご報告いたします。これは3月には自治会館でしたか、外で行っておりまして、来月には離島でも行う予定でありますので、5大がんに加えて前立腺がんのほうに関しましては、より広範に普及啓発の対応をしていく予定であります。以上です。

○藤田次郎議長

どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

前へ進みたいと思います。資料27はこの牛乳パックを見ながらということだと思えますけれども、普及啓発部会報告ということで、長井部会長よりお願いしたいと思えます。

6. 普及啓発部会

○増田昌人委員

出席予定の長井部会長は同様に患者対応だそうで、ちょっと出られないということで代理で増田がご報告をいたします。

本協議会主催のがん検診啓発ポスターコンテストの表彰式を2月の第4回の本協議会で行いました。受賞者の方々に琉大病院まで来ていただいて、直接、前病院長の國吉先生から表彰式を行いました。また、当日どうしても来られなかった栗国中学校の久保君には学校長から伝達があって、メッセージもいただいております。それに関しましては、琉球新報だけではなく沖縄タイムスでも記事にいただきまして、普及啓発にご協力いただきましてありがとうございます。同時に、今回の最優秀賞、コザ高校1年の池味未冬さんの作品が、株式会社宮平乳業のご厚意でこのような形でそのポスターが出ておりますので、ぜひ宮平牛乳を買ってください。と言っただめなんだろうけれども、宣伝のほうをよろしく願いいたします。営業妨害ではないんですけれども、私もいつも宮平牛乳を見ますと、こっちが見えるように傾けて置きますので、よろしく願いいたします。

○藤田次郎議長

これはご協力いただいたということですね。どうもありがとうございます。

○増田昌人委員

先ほど私、文科省の検討会のところで話しましたが、27-5ページをごらんください。27-4ページ、27-5ページで教育庁と少し提携いたしまして、各二次医療圏ごとに対応する窓口のドクターを決定しております。今までPTAやいろんな地域の集まりのときに、必要な講師のドクターの一覧は別個に7年前からホームページ上で公開はしているんですが、今回、教育に使うということで少し詰めが必要だろうということを普及啓発部会の中で話し合いまして、

このような形で担当者を決めて、その担当者とはまず一回相談してから、各地域ごとの教育の展開をしていくような形をとろうということで、教育庁の方と話し合いを持っております。

もう1枚めくっていただきまして、教材なんですけど、がんのことをもっと知ろうという教材、先ほどうちが1,000部調達というか、お願いをしているのは、「がんのことをもっと知ろう」という小学生向けの教材なんですけど、漫画が入ったり、とてもかわいいイラストが入ったりして学習が楽しくなるような教材ができていますので、もし何かありましたら、私どもの琉大病院がんセンターに問い合わせただければお送りいたしますので、以上、ご説明申し上げます。以上です。

藤田次郎議長

ありがとうございます。

それでは最後になります。資料28、がん政策部会報告ということで、これは東京大学の埴岡部会長よりご報告をお願いいたします。

7. がん政策部会

○埴岡健一委員

がん政策部会を4月1日に開催いたしました。主な議題は、今日もたくさん話題になりました中間評価についてです。琉大のがんセンターが沖縄県から中間評価の委託を受けたということがありまして、政策部会のほうに意見を求められるということになりまして、政策部会のほうでサポートをしていく、意見を出していくということになっております。がんセンターのほうで施策指標マップ、ロジックモデルですけれども、こちらと指標候補リストが作成されて、それに関して政策部会でもご意見を申し上げていくということです。なお、内容に関しましては、この協議会及び各部会で審議をされて決めていかれるということと理解をしております。

それからもう一つは、懸案事項として継続審議になっておりますのが、この協議会の部会及び幹事会及び政策部会の年間カレンダーの組み立てについてです。先ほども年間に何回開催すべきかという議論がありましたけれども、政策部会のほうでは仮に4回開催ということがそのままであるという前提で、どういう形で各会を組み立てていくことが効果的なのかということと継続的に審議をしているところです。これは引き続き検討することになっております。以上です。

藤田次郎議長

どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。

以上でこちらで準備した議事は全て終わりですけれども、どなたか追加発言等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。もしできましたら、北海道がんセンターの近藤院長先生、何度も申し訳ないんですけども、私たちも勉強になると思いますので、簡単に感想を教えてくださいましたらありがたいなと思うんですけども、よろしく申し上げます。

○近藤啓史副院長

最初のほうはちょっとわからなかったんですけども、聞いていると、先ほども言いましたように北海道は21の医療圏があって、500万人いるんですけども、190万人が札幌市にいて、そこに8つの地域拠点病院があって、全体を合わせると民間病院も結構入っているので、例えば北海道が主導していく場合には、いろんな民間病院が入ると患者の奪い合いがあるので、特に190万人の札幌というのは8つのがん拠点病院があるので、日本一の過当競争地域とされているんですね。それでみんなで話し合っても、お互いに裏のほうでは患者の奪い合いみたいながあるので、その辺がちょっと沖縄と違うんだなど。沖縄の場合は県と国立でしょうけれども、琉球大学が上手に提携してやっているというところが違うのかなというのと、北海道の場合は道庁と北海道医師会が中心になって、がん対策推進会議というのが年に2回あるんですけども、そこで話し合われるのが一部入っているなというような感じがで、それぞれの地域でやり方が違うんだなど今日は感じました。

ただ、増田先生が膨大な資料をお集めになって、かなりいろんなことを注意深くやっているの、僕は8月に会議を開くんですけども、この資料も一部使わせてもらいたいなというぐらい、やはり情報を提供するというのは非常に大事なことだと、今日それを一番感じました。それによって皆さん方がどのように考えるのか。そうすると、民間を含めて北海道の2025年に向けての地域包括システムケア、これは北海道は非常に困っていますけれども、そこにも新しい見え方があるのかなと今日思いました。非常に貴重な会議だと思いますし、患者団体の人たちが非常にストレートにお話くださるし、離島の問題もよくわかりましたし、そういう意味では非常に勉強になりました。本当に今日はありがとうございました。

藤田次郎議長

皆さん、拍手でお願いします。先生、どうもありがとうございました。

それでは、これで平成27年度の第1回沖縄県がん診療連携協議会を終わりたいと思います。どうも皆さん、お疲れさまでした。どうもありがとうございました。